

個性 きらめく スポーツタウン



はじめに

本市は、「市民を大切にすする市政」を基本理念に、「日本一住みよい“ふるさと成田”の創造」をスローガンとする成田市第3次総合計画に基づき、各種スポーツ大会の開催、施設の整備等の諸施策を実施しております。

しかし、近年のスポーツを取り巻く社会環境の変化に伴い、市民のスポーツへの関心が一層高まり、多様化、高度化するニーズに対応する新たな視点に基づく施策の推進が必要となってまいりました。

このような状況を踏まえ、この度、懇談会の委員の皆様をはじめ各方面からのご意見を賜りながら「成田市生涯スポーツマスタープラン」を策定いたしました。

この計画は、生涯学習の観点から、将来を展望したスポーツ振興の基本目標や施策、施設整備の方向性を明らかにしたものです。

今後は、このプランの基本理念である「個性 きらめく スポーツタウン」をめざして、関係各方面との連携をもとに、計画の実現にむけて諸施策の推進につとめてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご指導・ご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。



成田市長

小川国彦

目 次

第一部	プランのめざす姿	1
1章	プランの基本的事項	3
1.1	プランの策定趣旨	3
1.2	プランの性格	3
1.3	プランの期間	3
2章	成田市のスポーツを取り巻く環境	4
2.1	社会や国等の動向	4
2.2	成田市のスポーツの現状と課題	9
2.3	成田市の地域特性	14
3章	基本的考え方	16
3.1	成田におけるスポーツライフの将来像	16
3.2	基本理念	18
3.3	プランの目標	19
3.4	プランの全体構成	20
第二部	具体的な施策と事業	23
4章	施策・事業の体系	25
4.1	地域に根ざしたスポーツ活動の促進	27
4.2	スポーツによる健康づくりの支援	39
4.3	スポーツを通じた交流の促進	45
4.4	スポーツで個性を伸ばす活動の支援	50
4.5	スポーツ活動の基盤の充実	54
5章	重点事業	63
5.1	大規模スポーツ大会の誘致・開催事業	64
5.2	総合型地域スポーツクラブ育成事業	66
5.3	ウォーキング・ジョギングコース整備事業	68
5.4	スポーツボランティア登録・派遣事業	70
5.5	温水プール整備事業	72
5.6	スポーツ施設予約システム整備事業	74
	プランの実現に向けて	77
1.1	数値目標	79
1.2	プランの推進方法	82
1.3	市民の皆さんへのお願い	83
	資料編	85

第一部 プランのめざす姿

1章 プランの基本的事項

2章 成田市のスポーツを取り巻く環境

3章 基本的考え方

1章 プランの基本的事項

1. プランの策定趣旨

今日の社会は、国際化、情報化、少子高齢化など、大きな変革期を迎えており、人々の志向も「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へと移行して、自己実現や自己表現を重視するライフスタイルへ広がりつつあります。

こうしたなか、スポーツ活動は、健康で活力に満ちた豊かな生活を送る上で大きな役割を果たすものとして、ますます重要になっています。また、自然とのふれあいや仲間づくりの場としてのスポーツに対するニーズも高まっています。

そこで、市民が生涯にわたって活発にスポーツ活動を行うことができるようにするために、長期的な視野に立つスポーツの振興策が必要になってきたことから、本市における今後のスポーツ振興の指針となる『成田市生涯スポーツマスタープラン』を策定するものです。

2. プランの性格

本プランは、平成7年度策定の「成田市第3次総合計画」及び平成11年度策定の「成田市生涯学習推進計画」との整合性を図るとともに、関連する他の計画に配慮した内容とします。

なお、本プランでは、ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動、子どもの遊びや運動などを含んだ幅広い活動として、「スポーツ」を捉えます。

3. プランの期間

本プランの期間は、平成12年度（西暦2000年）から平成22年度（西暦2010年）までの11年間とします。

2章 成田市のスポーツを取り巻く環境

1. 社会や国等の動向

近年の社会の潮流や国の政策などの動向と、それらがスポーツに及ぼす影響について整理します。

(1) 少子化時代のスポーツの役割

出生率の低下に現れているように少子化が進行しています。学校では、児童・生徒数の著しい減少がみられ、運動部活動が休廃止となる例が生じています。

また、子どもたちの体力・運動能力の低下が指摘されており、日常生活における運動の重要性が求められています。

こうしたなか、児童・生徒がスポーツや運動を行う機会や場を充実するために、外部指導者の派遣や合同練習等の導入による運動部活動の存続・充実、さらには、運動部活動の補完又は代替システムとしても重要な役割を果たす地域スポーツクラブの育成などが進められています。



綱引きをする子どもたち

(2) 高齢化社会におけるスポーツの意義

急速な高齢化が進むなか、近い将来には高齢者が4人に1人の割合になることが予測されています。こうした高齢化社会への対応として、老人医療費の抑制、年金制度の改革、公的介護保険制度の導入、高齢者雇用の促進など、社会保障制度の改革が急ピッチで進められており、セーフティネットの充実はもとより、高齢者が心身ともに健康で活力ある生活を送るために必要な基盤づくりの充実が図られています。

こうしたなか、生活習慣病の早期予防、寝たきりへの移行の遅延、高齢期の生きがいづくりなどの観点から、ねんりんピックなどの高齢者スポーツの振興や老人保健制度における健康増進対策事業などが進められています。



ボウリングで楽しむ高齢者

(3) 情報化社会におけるスポーツ

インターネットや携帯情報端末の普及、衛星放送等のチャンネル数の増大にみられるように情報化が急速に進んでいます。また、それらの多様なメディアを通じたスポーツ情報の発信も活発化しており、国内のスポーツはもとより、海外の試合や競技会などの映像の価値が非常に高まってきています。

こうしたなか、インターネット等を通じたスポーツ情報の提供に関する住民のニーズが高まっており、メディアを通じた「みるスポーツ」の振興やスポーツイベントの招致開催が積極的に行われています。

セーフティネット

経済的・社会的な最低限の生活を保障する安全策のこと。

ねんりんピック

人生の年輪を重ねた高齢者を中心に、スポーツ、文化活動、健康、福祉など総合的なイベントを通じて、全国の人々と交流の輪を広げる催しのこと。昭和63年から各都道府県持ちまわりで毎年1回ずつ開催されている。

(4) スポーツにおける男女共同参画

女性のスポーツ実施率は、男性よりも10%以上低く、またスポーツ団体における女性役員等が少ないなど、わが国の女性のスポーツ環境は必ずしも十分に整備されているとはいえない状況にあります。しかし、平成11年には男女共同参画社会基本法が成立するなど、女性の社会参画を推進するための基盤整備が進んでいます。

こうしたなか、第1回世界女性スポーツ会議（平成6年）で発表された「ブライトン宣言」にわが国も署名するなど、女性のスポーツ活動の振興に向けた取り組みが進んできています。



市民運動会でふれあう市民

(5) 障害者スポーツの振興

社会的にハンディキャップを持つ人々が、住み慣れたまちで健常者と同じように暮らすことができるというノーマライゼーションの考え方が普及してきています。また、ハートビル法や障害者基本計画の制定にみられるように、制度改革も進められています。

一方で、障害者のスポーツ実施率は、健常者に比べて低いといった報告もあり、スポーツにおけるノーマライゼーションは始まったばかりです。

こうしたなか、障害者が健常者と同様に日常的にスポーツに親しむことができる仕組みが求められています。厚生省では、長野パラリンピックを契機に障害者スポーツの振興に力を注ぐため、平成10年に「障害者スポーツ支援基金（300億円）」を創設しています。

(6) 教育改革におけるスポーツの役割

平成14年度の学校週5日制の完全実施，指導要領の改訂に伴うカリキュラムや教科書の全面改訂など，学校教育における改革が急速に進みつつあります。また，中央教育審議会答申にみられるように学校，家庭，地域による教育環境の整備・充実など，地域における教育のあり方が模索されています。

こうしたなか，学校と地域社会の連携を図る手段や方法として，スポーツが注目されており，多世代型の体験プログラムのひとつとしてスポーツを活用する方策が進められています。

(7) 行財政改革とスポーツ

規制緩和，地方分権の推進，省庁統廃合にみられるように，小さな政府に向けた取り組みが進められています。スポーツに関連するところでは，地方分権推進法，PFI推進法，NPO法の制定などが行われています。

こうしたなか，地方自治体においても，スポーツ施設整備へのPFIの導入，公共スポーツ施設運営の民間委託・民営化の推進，ソフト面の整備による既存スポーツ施設の利便性向上等が図られています。

ブライトン宣言

平成6年にイギリスのブライトンで行われた世界女性スポーツ会議で発表された「スポーツにおける女性参加の進展」をめざした宣言のこと。

ハートビル法

高齢者や障害者等が建築物を円滑に利用できるようにするため，病院や劇場，百貨店など不特定多数の者が利用する建築物のバリアフリー化やエレベーターの設置などを促進するための法律のこと。

PFI

公共事業として行われてきたインフラ・施設整備等に対して，民間資本の活用を図り，効率的かつ効果的な整備を促進するための民間活力導入施策のこと。

NPO

民間企業や行政，既存の公益法人などでは供給困難なサービスを非営利活動として提供する新しい法人組織のこと。

(8) スポーツ組織の改革

オリンピックやサッカーワールドカップなど、世界的なスポーツイベントの開催規模が拡大し、その社会的な影響が増大するなか、主催組織等の民主化、近代化が求められてきています。オリンピック候補地の選定をめぐる IOC の機構改革など、これまで当然のものとされてきたスポーツ組織の見直しの必要性が指摘されています。

こうしたなか、わが国のスポーツ振興の重要な機関である日本体育協会及びその傘下団体についても、役職者の定年制の導入、各種選考過程の透明化などが必要とされており、時代に即した形態へと移行することが求められています。

(9) 千葉県のスポーツ振興マスタープラン

千葉県では、平成32年（西暦2020年）を目標年次としたスポーツ振興マスタープランを平成7年度に策定しています。基本理念として「スポーツちば新時代の創造」を掲げ、「県民一人一人のライフスタイルに、スポーツが適切に位置づけられている社会」及び「トップアスリートが競い合うとともに、最新のスポーツ情報が発信される社会」をめざすこととしています。具体的振興施策として「学校における体育・スポーツの充実」「生涯スポーツの充実」「競技スポーツの充実」「国際スポーツ交流の推進」「スポーツ施設の整備・拡充」「スポーツ推進体制の整備・充実」の6つの柱で構成されています。

このなかでは、市町村との連携を図りながら実施する施策が数多く挙げられています。

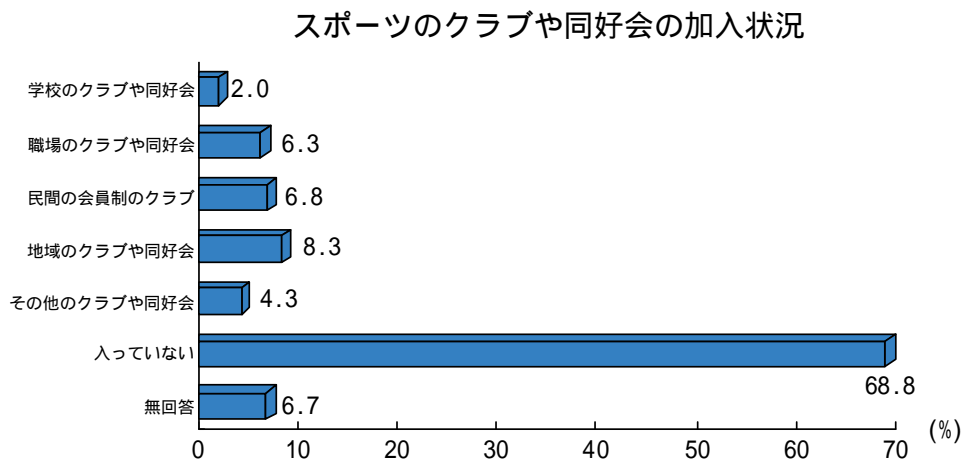
2 . 成田市のスポーツの現状と課題

市民や小・中学生を対象としたアンケートなどをもとにして、本市におけるスポーツ活動についての現状と主な課題をまとめると、次のような内容があげられます。

なお、まとめるにあたっては、「スポーツで楽しむ」「スポーツで健康になる」「スポーツでふれあう」「スポーツで個性を伸ばす」という4つの視点に分けて整理します。

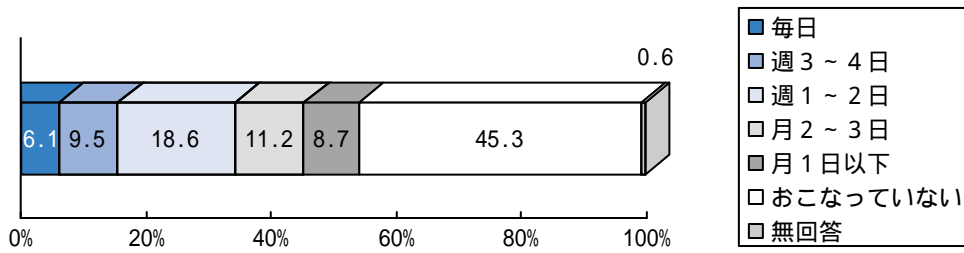
(1) スポーツで楽しむ環境

市民のクラブや同好会への加入率は24.5%で全国の18.4%と比較すると高いものの、週1日以上スポーツ実施率は34.2%で全国の42.9%と比較すると低い状況となっています。一方で、各地域にスポーツ広場を整備し、その管理・運営を地域住民に任せており、地域ぐるみでスポーツを推進する体制が整ってきています。こうしたことから、地域のクラブや同好会の活動環境の一層の充実を図り、市民のスポーツ実施率を高めることが大きな課題といえます。



(資料) 市民の生涯スポーツに関する意識調査 (平成10年)

市民のスポーツ実施頻度

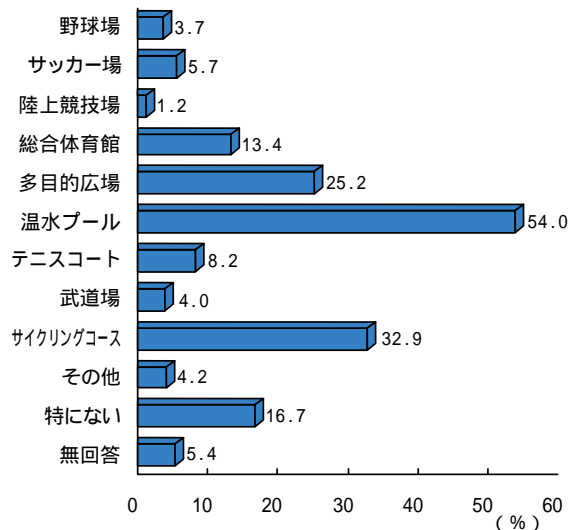


(資料) 市民の生涯スポーツに関する意識調査 (平成10年)

また、市民からの要望の高い温水プールの整備の検討や、本市の特徴である沼や河川、里山などを活用した自然体験型スポーツ環境の充実が求められています。

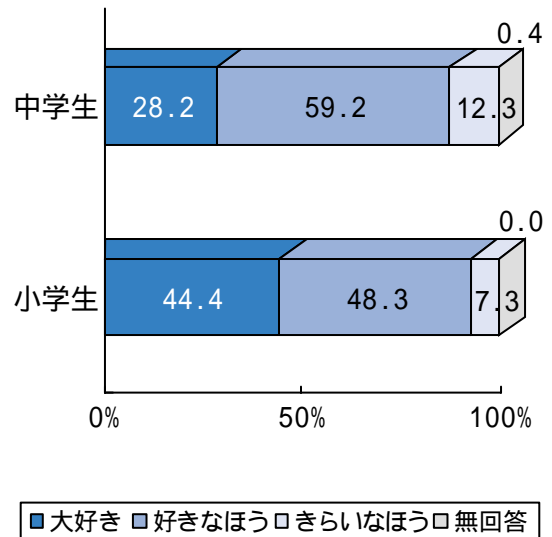
一方で、小学生から中学生への移行に伴い、スポーツの実施率や親しみが低下しているため、学校体育や運動部活動でスポーツの楽しさを体験する場を一層充実させたり、子どもから大人までが一緒に楽しめる地域スポーツクラブを育成することなども課題となっています。

市内に新たに希望するスポーツ施設



(資料) 市民の生涯スポーツに関する意識調査 (平成10年)

中学生・高校生の運動に対する意識



(資料) 遊びやスポーツについてのアンケート調査 (平成10年)

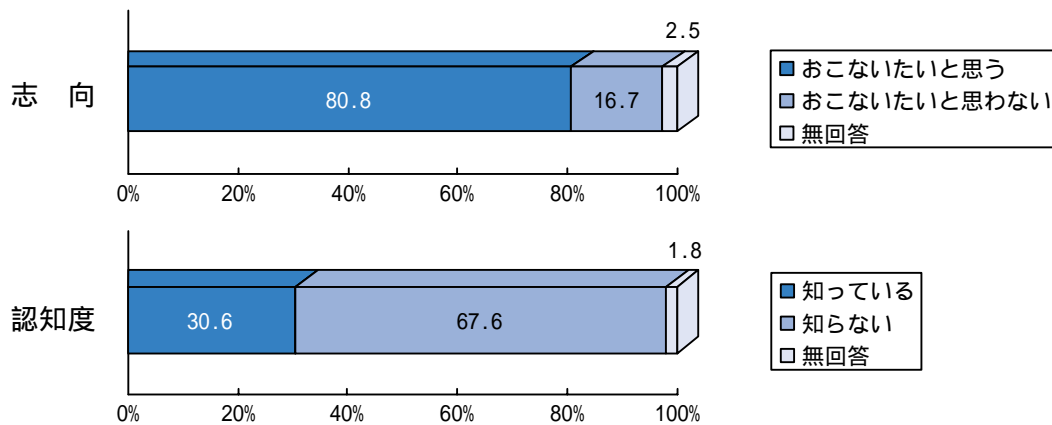
(2) スポーツで健康になる環境

市民の健康・体力づくりへの志向は、8割を超えており、スポーツを通じた健康・体力づくりに対するニーズが非常に高いといえます。一方で、健康相談やスポーツ相談などの既存事業に対する認知度は必ずしも高いとはいえない状況にあります。

そのため、健康教室、健康診断、各種相談事業などの充実と啓発につとめ、市民が健康・体力づくりについての正しい知識を学ぶ機会を提供することが課題です。

また、児童・生徒の体力や運動能力の低下が認められ、学校体育など、スポーツを通じた体力の向上が課題です。

スポーツによる健康・体力づくりへの志向と健康相談やスポーツ相談の認知度



(資料) 市民の生涯スポーツに関する意識調査(平成10年)

小学校6年生の体力・運動能力の変化

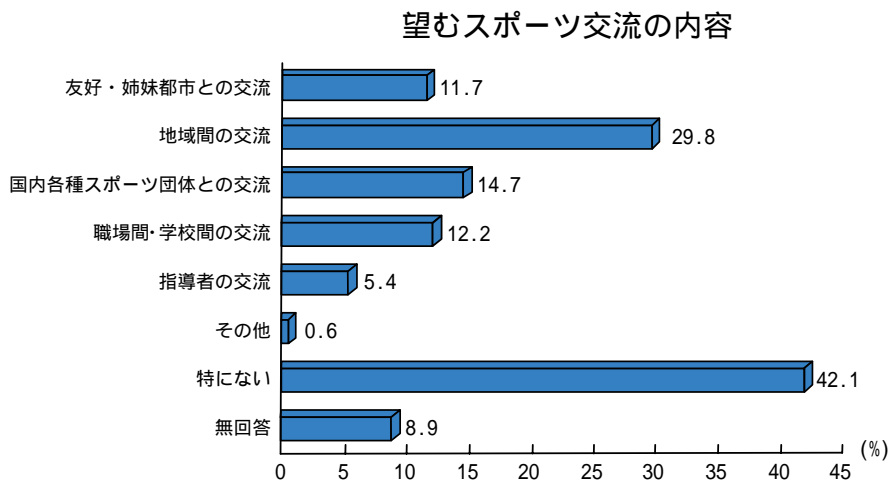
	男子			女子		
	平成元年	体力の向上・低下	平成10年	平成元年	体力の向上・低下	平成10年
反復横とび (回)	43.28	→	42.73	41.01	→	39.24
垂直とび (cm)	38.40	→	38.02	36.24	→	35.32
背筋力 (kg)	63.51	→	64.08	53.45	→	52.66
握力 (kg)	20.56	→	19.88	19.85	→	19.10
伏臥上体そらし (cm)	46.45	→	46.13	49.72	→	47.79
立位体前屈 (cm)	9.67	→	5.19	10.52	→	9.25
踏台昇降運動 (指数)	65.42	→	65.96	66.87	→	62.88
50m走 (秒)	8.72	→	8.92	9.05	→	9.16
走り幅とび (cm)	313.83	→	305.81	282.31	→	271.74
ソフトボール投 (m)	32.00	→	27.89	18.20	→	17.02
斜懸垂 (回)	32.31	→	32.71	25.38	→	26.98
ジグザグドリブル (秒)	16.01	→	15.98	17.25	→	17.72
連続逆上がり (回)	4.08	→	3.05	4.14	→	2.75

(資料) 成田市教育委員会

(3) スポーツでふれあう環境

本市では、国際空港を擁するという地域の特徴を活かして、友好・姉妹都市などとのスポーツ国際交流を推進しています。今後も、こうした活動に加えて、国際的なイベントを開催・誘致するなど、一層のスポーツ国際交流の促進を図ることが課題です。

一方、スポーツを通じた市内地域間の交流を求める市民の声も高く、現在実施している市民運動会など、地域間の住民が交流できる場を提供していくことが課題です。

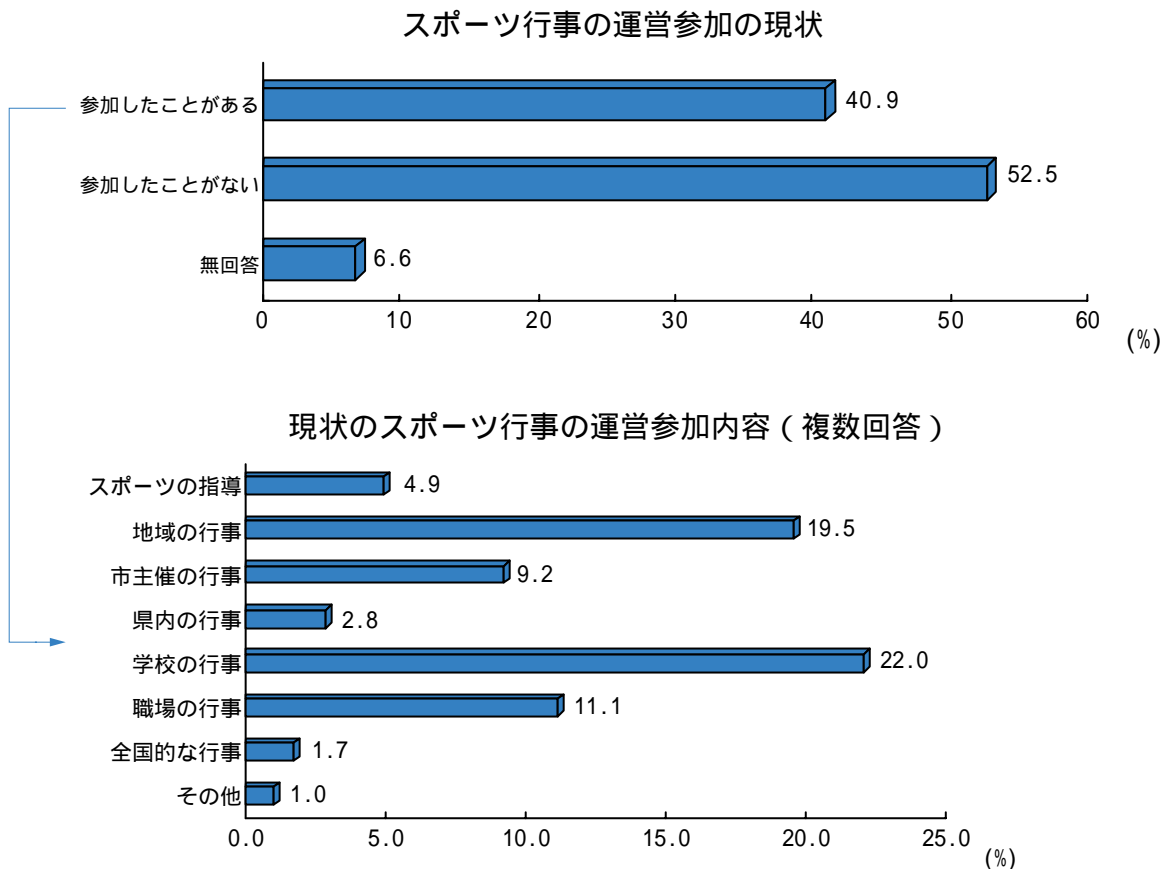


(資料) 市民の生涯スポーツに関する意識調査(平成10年)

(4) スポーツで個性を伸ばす環境

学校運動部では、少子化に伴う部員数の減少や指導者の高齢化、専門性を必要とする種目の指導者の不足などの問題が起こりつつあります。スポーツに打ちこもうとする児童・生徒が、適切な指導のもとで、スポーツを継続し、個性を伸ばすことのできるような体制を整えることが課題です。

また、スポーツ行事の運営参加を行っている市民が4割を超えており、今後も市民のスポーツボランティア活動が求められています。そのため、自主的な参加を希望する市民が指導者や運営支援などのスポーツボランティアとして活躍し、自己実現をめざすことのできる仕組みづくりが課題です。



(資料) 市民の生涯スポーツに関する意識調査(平成10年)

3 . 成田市の地域特性

本市にはさまざまな地域特性がありますが、スポーツの振興に活かすことのできるものとして、次の3点があげられます。これらの特性を活かしながら、具体的な施策や事業を推進します。

(1) 国際性豊かな市民

本市には、海外との玄関口である成田空港が立地しており、多くの外国人の姿を街なかで見かけます。居住人口の2.2%にあたる2,100人(平成11年末)の外国人登録者がいるほか、外国人の宿泊者も年間60万人を数えます。

市民がスポーツ活動を通じて外国人とふれあうことにより、市内の身近な場所で国際交流を行うことができます。



まつりに参加する外国人

(2) 豊かな自然環境

本市には、印旛沼や利根川、根木名川などの豊かな自然環境に恵まれています。土地利用の状況を見ると、山林・原野・池・沼の面積をあわせて27.31km²となっており、市域全体の約2割を占めています。

こうした豊かな自然を活かして、サイクリングやキャンプなど、野外体験型のスポーツを身近な場所で気軽に行うことができます。



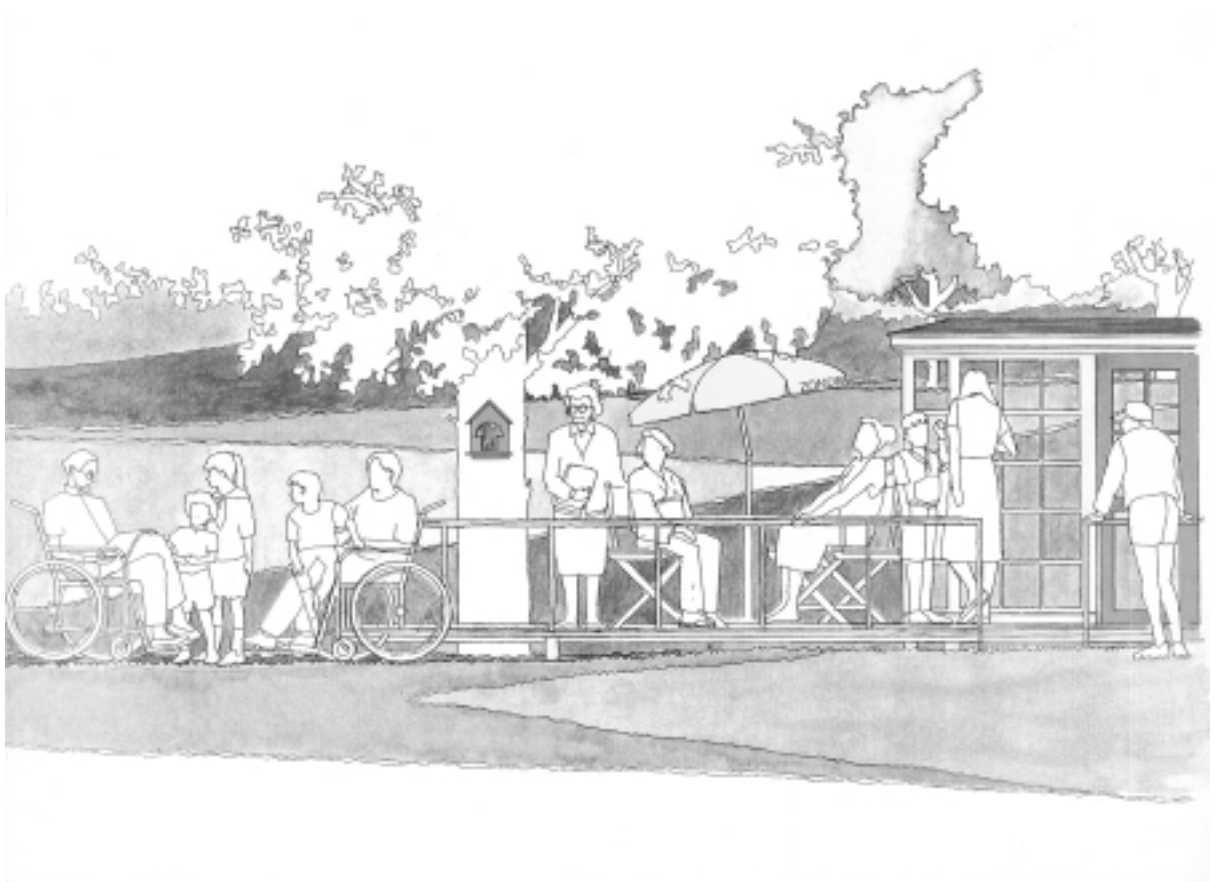
水が豊かな印旛沼

(3) 自主的なコミュニティ活動

本市では、8つの地区ごとに整備されたスポーツ広場を地域住民が管理・運営しています。こうした自主的なコミュニティ活動を活かすことにより、市民が生涯にわたって身近な地域でスポーツ活動を行うための基盤をつくることができます。



自主的に運営している地区運動会



3章 基本的考え方

1. 成田におけるスポーツライフの将来像

本プランの目標年である平成22年（西暦2010年）頃，成田では，次のようなスポーツライフを実現することが望ましいと考えます。

市民だれもが……

幼児が，近隣の公園やまちの中で，安心して楽しく遊んでいます。

児童・生徒が，学校や地域のクラブで，スポーツを楽しんだり，心身を鍛えたり，トップレベルをめざして一生懸命トレーニングに励んでいます。

成人が，仕事や家事の合間，休日などの余暇時間を利用して，気軽にスポーツを行い，地域の住民やクラブのメンバーとの交流を楽しんでいます。

高齢者が，安全な方法で，体力に応じて，スポーツを楽しみながら健康づくりを行っています。

障害者が，バリアフリー化された施設や場で，スポーツを楽しんでいます。

外国人が 地域の人達と一緒に，スポーツを楽しみ，さまざまな交流を深めています。



市内どこでも……………

公園や歩道，広場など，**身近な場所**で，市民が日常生活の一部として，スポーツ活動を行っています。

学校で，体育や運動部活動はもちろんのこと，体育施設を利用して，地域住民がスポーツを行っています。

地域スポーツクラブや**民間スポーツクラブ**で，活発なスポーツ・レクリエーション活動を行っています。

市内8つの**地区**で，施設やクラブが管理・運営され，市民が身近な場所でスポーツを行っています。

印旛沼や根木名川，利根川，坂田ヶ池，市民の森など，市内の**豊かな自然**のなかで，市内外の人々がいきいきとスポーツ活動を行っています。



バリアフリー

高齢者や障害者の行動の妨げとなる建築的障壁（バリア）を除去するという意味で，段差をなくしたり，誘導ブロックを設けたりすること。物理的な障壁だけでなく，社会的，制度的，心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いられる。

2 . 基本理念

成田におけるスポーツライフの将来像の実現をめざし、次の基本理念に基づいて、本プランを推進します。

個性 きらめく スポーツタウン

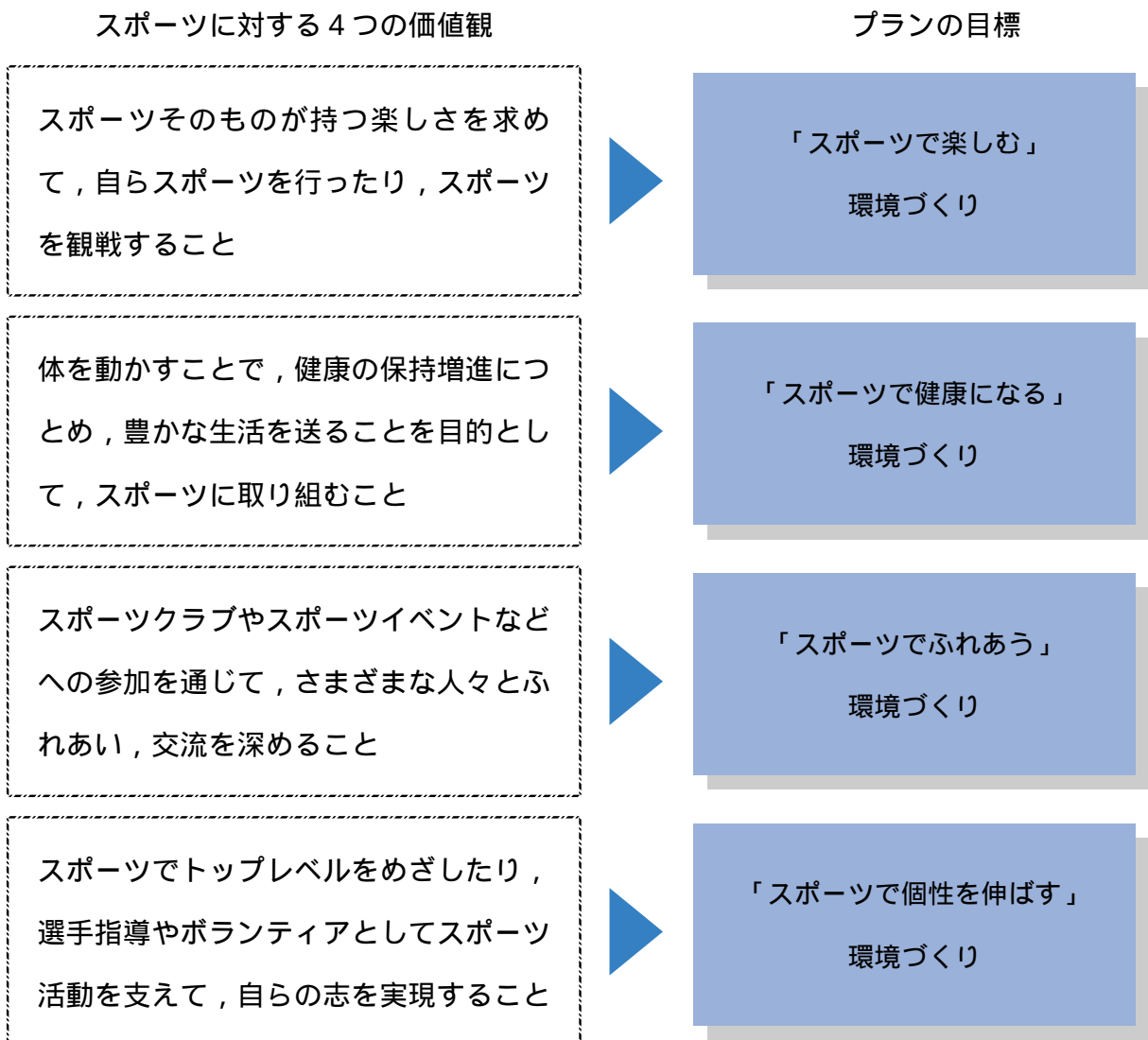
スポーツを楽しんだり、健康や体力づくりを行ったり、スポーツを通じて交流を進めたり、自己実現を図るなど、スポーツを行う目的はさまざまです。成田市では、市民一人ひとりが自らの価値観に基づいて、自主的にスポーツを行い、生涯にわたって、個性を発揮しつづけると同時に、スポーツ活動を通じてコミュニティの育成を図り、住民相互の連帯感を高めることのできる「まち」をめざします。

そのためには、スポーツを行う場や施設、情報、指導者などの提供に基づいて、市民のさまざまなニーズに対応できる環境づくりを推進していく必要があると同時に、各地区や団体、学校などを中心に、市民一人ひとりが、サービスの受益者及び担い手として、自主的に参加できるようつとめていきます。

3 . プランの目標

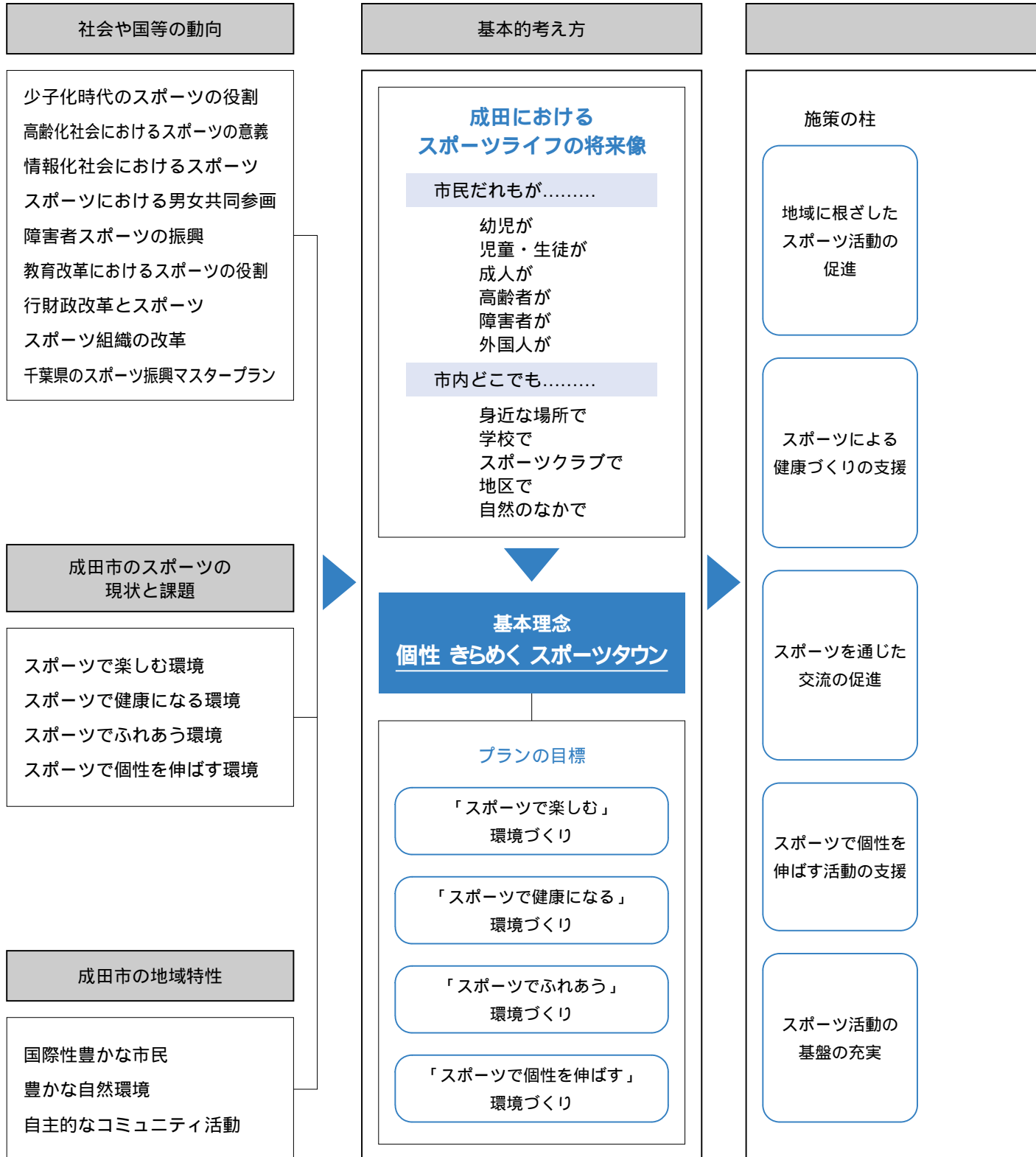
本プランの目標は、スポーツに対する市民一人ひとりの多様な価値観に応えられる「環境」を育くむことです。本プランでは、スポーツに対する価値観を次の4つのカテゴリーで捉え、それぞれの活動を推進することのできる「環境づくり」をめざします。

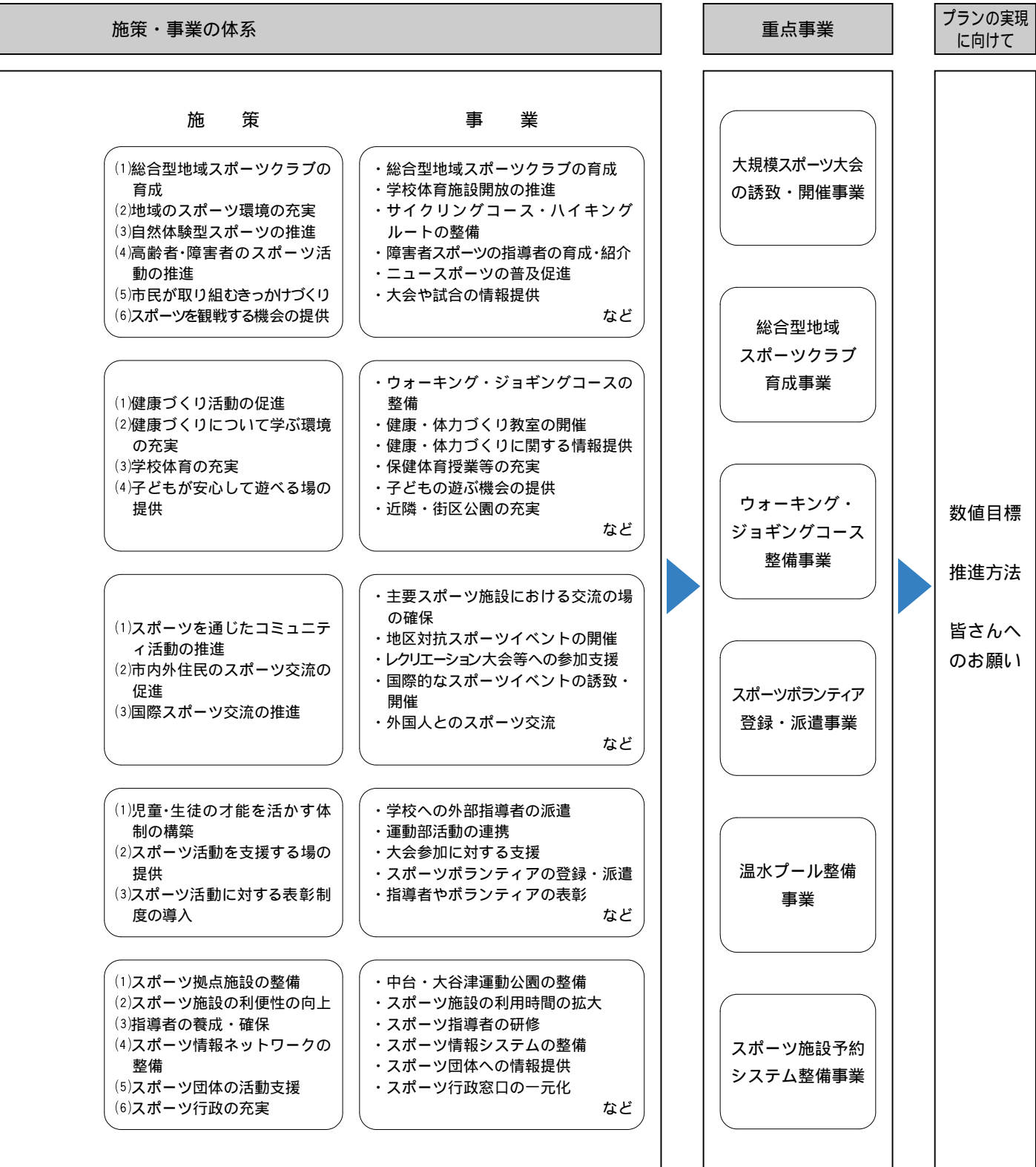
スポーツに対する4つの価値観とプランの目標



4 . プランの全体構成

本プランの全体の構成は、下図の通りです。







スポーツでふれあう

第二部 具体的な施策と事業

4章 施策・事業の体系

5章 重点事業

4章 施策・事業の体系

プランの目標を具体的に実現するために、下図のような施策・事業を展開します。

施策の柱	施策	主な事業
地域に根ざしたスポーツ活動の促進	(1)総合型地域スポーツクラブの育成	①総合型地域スポーツクラブの育成 ②地域スポーツクラブ活動の支援
	(2)地域のスポーツ環境の充実	①スポーツ広場等の高機能化 ②学校体育施設開放の推進 ③学校体育施設の管理・運営の委託 ④スポーツ情報システムの整備 ⑤地域の身近なスポーツ施設の整備
	(3)自然体験型スポーツの推進	①サイクリングコースの整備 ②ハイキングルートの整備 ③ウォーキング・ジョギングコースの整備 ④水と親しめる場の整備 ⑤市民の森の整備
	(4)高齢者・障害者のスポーツ活動の推進	①指導者やボランティアの育成・紹介 ②スポーツ団体の育成 ③スポーツ大会の開催支援 ④高齢者・障害者向けの種目の開発・普及 ⑤スポーツ情報の提供 ⑥スポーツ施設のバリアフリー化
	(5)市民が取り組むきっかけづくり	①ニュースポーツの普及促進 ②親子スポーツ教室の開催 ③各種スポーツ教室の開催 ④地区のスポーツ大会の開催支援 ⑤スポーツ行事等に関する情報提供
	(6)スポーツを観戦する機会の提供	①2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ地の誘致 ②第65回国民体育大会会場の誘致 ③大規模スポーツ大会の誘致・開催 ④大会や試合の情報提供 ⑤公共スポーツ施設で観戦する環境の整備
スポーツによる健康づくりの支援	(1)健康づくり活動の促進	①ウォーキング・ジョギングコースの整備（再掲） ②公園への健康・スポーツ遊具の設置
	(2)健康づくりについて学ぶ環境の充実	①健康・体力づくり教室の開催 ②各種相談窓口の開設 ③健康・体力づくりに関する情報提供 ④市民の健康診断・体力測定の充実
	(3)学校体育の充実	①保健体育授業等の充実 ②児童・生徒の健康診断・体力測定の充実 ③運動部活動の充実
	(4)子どもが安心して遊べる場の提供	①子どもの遊ぶ機会の提供 ②近隣・街区公園の充実

施策の柱	施策	主な事業
スポーツを通じた交流の促進	(1)スポーツを通じたコミュニティ活動の推進	①地域スポーツクラブの育成 ②主要スポーツ施設における交流の場の確保
	(2)市内外住民のスポーツ交流の促進	①地区対抗スポーツイベントの開催 ②多世代参加型イベントの開催 ③高齢者や障害者のスポーツ交流 ④レクリエーション大会等への参加支援 ⑤県民体育大会等への参加支援 ⑥ホームステイの受け入れ支援
	(3)国際スポーツ交流の推進	①2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ地の誘致（再掲） ②国際的なスポーツイベントの誘致・開催 ③海外とのスポーツ交流 ④外国人とのスポーツ交流 ⑤国際スポーツ交流団体の活動支援
スポーツで個性を伸ばす活動の支援	(1)児童・生徒の才能を活かす体制の構築	①学校への外部指導者の派遣 ②運動部活動の連携 ③総合型地域スポーツクラブによる一貫指導 ④大会参加に対する支援 ⑤スポーツ大会の市内開催
	(2)スポーツ活動を支援する場の提供	①スポーツリーダーバンクの充実・活用 ②スポーツボランティア情報の提供
	(3)スポーツ活動に対する表彰制度の導入	①優秀選手やチームの表彰 ②指導者やボランティアの表彰
スポーツ活動の基盤の充実	(1)スポーツ拠点施設の整備	①中台運動公園の整備 ②大谷津運動公園の整備 ③スポーツ・レクリエーション施設の整備 ④専門競技場の整備 ⑤温水プールの整備
	(2)スポーツ施設の利便性の向上	①スポーツ施設の利用時間の拡大 ②スポーツ施設の管理・運営の民間委託 ③市内スポーツ施設の一元管理システムの導入 ④施設の地域開放を行う企業への支援
	(3)指導者の養成・確保	①スポーツリーダーバンクの充実・活用（再掲） ②スポーツ指導者の研修 ③周辺市町村との連携
	(4)スポーツ情報ネットワークの整備	①スポーツ情報システムの整備（再掲） ②スポーツ情報のネットワーク化
	(5)スポーツ団体の活動支援	①スポーツ団体への情報提供 ②スポーツ団体のNPO法人化支援
	(6)スポーツ行政の充実	①スポーツ行政窓口の一元化 ②スポーツ行政に関する連携

1. 地域に根ざしたスポーツ活動の促進

本市では、多くの専門部で構成された体育協会や各地区の青少年健全育成協議会などが、さまざまなスポーツイベントを開催し、多くの市民が参加しています。

また、市内各地区のスポーツ広場などの管理・運営を地域住民が行うなど、地域に根ざしたスポーツ活動は盛んであるといえます。

一方、成田市の特徴である豊かな自然環境を活用して、サイクリングコースや親水公園などの整備も進めています。さらに、ジョギングコースや近隣公園など、市民がそれぞれの地域で気軽にスポーツを行うことができる環境も整えてきています。

こうしたこれまでの取り組みをベースにして、市民誰もが、身近な地域でスポーツや健康増進活動を行える環境づくりをさらに進め、地域に根ざしたスポーツ活動を促進します。

施策体系

地域に根ざしたスポーツ活動の促進

- (1) 総合型地域スポーツクラブの育成
- (2) 地域のスポーツ環境の充実
- (3) 自然体験型スポーツの推進
- (4) 高齢者・障害者のスポーツ活動の推進
- (5) 市民が取り組むきっかけづくり
- (6) スポーツを観戦する機会の提供

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成

市民が地域に根ざした環境の中で、日常的に気軽にスポーツや健康づくりを行い、親睦や交流を深めることのできるような多様多世代型の地域スポーツクラブを育成します。

主な事業

①総合型地域スポーツクラブの育成

市内にモデル地区を設定し、スポーツ広場や学校などをクラブの活動拠点として位置づけ、総合型地域スポーツクラブの育成に取り組みます。育成にあたっては、体育協会などと連携して、既存のスポーツ団体の組織化などを進めながら、全市への展開を図ります。

②地域スポーツクラブ活動の支援

総合型地域スポーツクラブが未結成の地域においては、成田市体育協会と連携しながら、各地区体育協会や健全育成協議会等のスポーツ活動を支援するなど、総合型地域スポーツクラブ育成の基盤整備につとめます。



ソフトバレーボールを行う市民



ダンスで楽しむ市民

(2) 地域のスポーツ環境の充実

市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システムなど、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図ります。

スポーツ環境の充実にあたっては、既存の施設を最大限有効利用できるようなシステムを導入します。

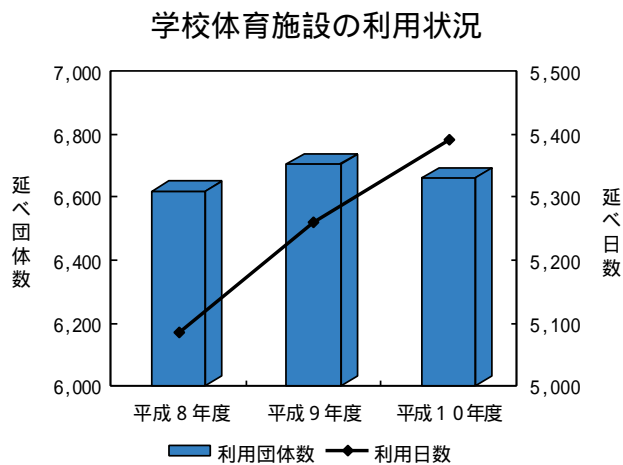
主な事業

①スポーツ広場等の高機能化

各地区のスポーツ広場や学校体育施設などにおいて、シャワーやサロン等を備えたクラブハウス、夜間照明設備などの整備を推進し、スポーツ施設としての機能を向上させます。

②学校体育施設開放の推進

現在も実施している学校体育施設の開放をより推進するため、プール・余裕教室の活用や開放時間の拡大等を図ります。



(資料) 成田市教育委員会

③学校体育施設の管理・運営の委託

学校体育施設の地域開放を促進するため、地域のスポーツクラブなどに総合的な管理・運営委託を進めます。

④スポーツ情報システムの整備

市内のスポーツ施設の効率的な運営を図るため、スポーツ情報システムの整備を推進し、市民が施設を利用しやすい環境を整えます。

⑤地域の身近なスポーツ施設の整備

近隣公園、街区公園、ゲートボール場、子供の遊び場などの整備充実を推進し、地域におけるスポーツの振興を図ります。

(3) 自然体験型スポーツの推進

豊かな自然環境を活かして、サイクリングやハイキング、キャンプ、釣りなど、自然とふれあうスポーツや健康づくり運動を行うための環境の整備を図ります。

主な事業

①サイクリングコースの整備

印旛沼，根木名川，利根川沿いのサイクリングコースの整備をさらに進め，子どもからお年寄りまでが安心してサイクリングを楽しめる環境づくりを行います。コースの設定にあたっては，周辺の市町村との連携を図るとともに，各所に休憩所や案内板等を設け，利便性の高いコースにします。

②ハイキングルートの整備

里山や水辺を通るハイキングルートの整備を促進し，子どもからお年寄りまでが安心してハイキングを楽しめる環境づくりを行います。



サイクリングを楽しむ市民

③ウォーキング・ジョギングコースの整備

既存のジョギングコースに加えて、ジョギングやウォーキングができるコースを新たに設定し、距離表示や休憩所等を各所に設置します。

④水と親しめる場の整備

印旛沼、坂田ヶ池、根木名川周辺に、つりや水遊びなどが楽しめる場を整備します。

⑤市民の森の整備

豊かな自然を活かし、レクリエーションの場、コミュニティ形成の場として市民の森を整備します。



坂田ヶ池公園



ジョギングを楽しむ市民

(4) 高齢者・障害者のスポーツ活動の推進

高齢者や障害者が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境を整備します。

主な事業

①指導者やボランティアの育成・紹介

高齢者・障害者スポーツを専門的に指導できる人材、あるいは、補助や送迎など、スポーツ活動をサポートするボランティアを育成し、必要に応じて紹介する制度を導入します。

また、人材の確保については、周辺市町村や千葉県と連携しながら行います。

②スポーツ団体の育成

高齢者や障害者のスポーツ団体の組織化を進めるとともに、生きがいを求めてスポーツを行えるよう、その活動を支援し、スポーツ団体の育成を図ります。

③スポーツ大会の開催支援

現在実施されている障害者レクリエーション・スポーツ大会など、高齢者や障害者のためのスポーツ大会の開催や参加の支援を行います。また、既存のスポーツ大会に、高齢者や障害者も一緒に参加できるような環境づくりを推進します。



グラウンドゴルフの指導を受ける高齢者

④高齢者・障害者向けの種目の開発・普及

高齢者や障害者に適したスポーツ種目を開発し，その普及を図ります。

⑤スポーツ情報の提供

高齢者や障害者がスポーツに取り組みやすくするため，高齢者・障害者の団体と連携を図りながら，スポーツ教室やイベントなどの情報を提供します。

⑥スポーツ施設のバリアフリー化

段差の解消や手すりの設置など，高齢者や障害者が利用しやすい環境を整備するために，スポーツ施設のバリアフリー化を推進します。



みんなで楽しむペタンク

(5) 市民が取り組むきっかけづくり

スポーツをこれから行おうとする市民が、気軽に楽しく始めることができるようなスポーツ環境を整備します。

主な事業

① ニュースポーツの普及促進

市民が取り組みやすく、気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及、啓発活動を促進します。

② 親子スポーツ教室の開催

親子で参加するスポーツ教室や幼児のスポーツ教室などを開催し、幼児や子どもがスポーツにふれる機会を提供します。



地区の駅伝大会



大人と子どものジャズダンス教室

③各種スポーツ教室の開催

これからスポーツを始める市民の新たなきっかけづくりになるとともに、多様な市民のスポーツニーズにも対応できる各種スポーツ教室を開催します。

④地区のスポーツ大会の開催支援

運動会・駅伝・バレーボール・野球の大会など、市民の身近な地区で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実につとめます。

⑤スポーツ行事等に関する情報提供

スポーツ教室や大会などの開催情報を提供し、市民がスポーツに取り組むきっかけづくりを支援します。

平成11年度スポーツ教室（屋内施設）

種 目	曜 日	対 象
バドミントン教室	火・土	高校生以上 一般女性
居合道教室	土	学生・一般
剣道	火・金・日	小学生以上
柔道	火・土	小学生 高校生・一般
なぎなた	木・日	一般女性 小学3年生以上
弓道	火・土・日	高校生以上
空手	日	少年・一般
合気道	水・金・日	小学4年生以上
相撲教室	土	小学生

（資料）成田市教育委員会

(6) スポーツを観戦する機会の提供

多くの市民が、生のスポーツを観て楽しむとともに、スポーツへの関心を深められるよう、スポーツの試合や大会を身近な場所で直接観戦できる環境を整備します。

主な事業

①2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ地の誘致

2002年に開催されるワールドカップサッカー大会において、キャンプ地として出場国を誘致し、当該チームや関係者、サポーターなどとの交流を深めます。

②第65回国民体育大会会場の誘致

平成22年に千葉県で開催が予定されている第65回国民体育大会の種目会場を市内に誘致し、市民が身近な場所でトップレベルの競技やゲームを観戦できる機会を提供します。

また、国体のプレ大会に位置づけられている平成17年度の全国高等学校総合体育大会についても同様に、種目会場としての誘致を行います。



ワールドカップサッカー大会

③大規模スポーツ大会の誘致・開催

今後定期的な開催が予定されている大会を誘致したり，本市独自の企画による大会を開催するなど，多くの市民が身近な場所でトップレベルの競技やゲームを観戦できる機会を提供します。

市内で開催された大規模スポーツ大会

年 度	大 会 名	会 場
9年度	関東中学校バドミントン大会	成田市体育館
	関東エルダーソフトボール大会	中台運動公園野球場他
10年度	バスケットボール日本リーグ成田大会	成田市体育館
	全国高校生グレコローマンスタイル選手権大会	成田市体育館
	関東大学ソフトボール選手権大会	中台運動公園野球場他
	関東高等学校卓球大会	成田市体育館
	関東中学校卓球大会	成田市体育館
11年度	バスケットボール日本リーグ成田大会	成田市体育館
	東日本実業団相撲選手権大会	成田市相撲場
	関東中学校相撲大会	成田市相撲場

(資料) 成田市教育委員会

④大会や試合の情報提供

本市で開催される大会や試合の情報について，市民に対してさまざまなメディアを通じて発信するなど，情報収集と広報活動を強化します。

⑤公共スポーツ施設で観戦する環境の整備

公共スポーツ施設や学校体育施設において，市民が気軽に足を運んで応援・観戦したり，交流できる環境を整えます。

2. スポーツによる健康づくりの支援

本市では、市民の間に広がる健康志向に対応して、各種相談事業や健康づくり推進事業が行われているほか、子どもの遊び場を整備するなど施設の確保にも取り組んでいます。また、学校体育を通じた児童・生徒の体力の向上にもつとめています。

こうした事業の効率的な運用を図るために、今後は、広報活動やこれまでの事業内容を再検討し、スポーツや運動を通じた健康の保持増進を図ることのできる環境を整えて、市民のスポーツによる健康づくり活動を支援します。

施策体系

スポーツによる健康づくりの支援

(1) 健康づくり活動の促進

(2) 健康づくりについて学ぶ環境の充実

(3) 学校体育の充実

(4) 子どもが安心して遊べる場の提供

(1) 健康づくり活動の促進

地域の身近な場所において、スポーツ活動を促すような施設や設備の充実につとめ、市民が気軽に健康づくり活動に取り組める環境を整備します。

主な事業

①ウォーキング・ジョギングコースの整備（再掲）

既存のジョギングコースに加えて、ジョギングやウォーキングができるコースを新たに設定し、距離表示や休憩所等を各所に設置します。

②公園への健康・スポーツ遊具の設置

各地区内の身近な公園の中に、健康づくりのため、簡易なスポーツ遊具などを配置し、子どもから高齢者までが楽しみながら健康の保持増進を行える場を提供します。



身近な公園で健康づくり

(2) 健康づくりについて学ぶ環境の充実

市民が、健康・体力に関する正しい知識を学び、日々の暮らしの中で日常的に健康づくり活動に取り組める環境を充実します。

主な事業

①健康・体力づくり教室の開催

公共スポーツ施設や学校体育施設、余裕教室などを活用して、健康・スポーツ教室を開催し、正しく効果的な方法による市民の健康・体力づくり活動を支援します。教室の開催にあたっては、地域スポーツクラブや学校の指導者などの協力を得ながら、多彩なプログラムを提供します。

健康・体力づくり教室（平成11年）

事業名	目的	対象	実施内容	会場
はつらつ健康づくり教室	だれでも手軽にできる健康づくり	市民	ウォーキング，ストレッチング，ニュースポーツ	体育館他
働きざかりの体力づくり教室	家庭でもできる体力づくり	市民	筋力運動，ストレッチングを含めたセルフ・ケア	体育館他

（資料）成田市教育委員会

②各種相談窓口の開設

教室やイベントのスケジュール，運動方法など，健康・体力づくりに関する相談窓口を設置し，市民のニーズに応じた情報提供を行います。



健康教室

③健康・体力づくりに関する情報提供

市内で開催される教室やイベントのスケジュールなどの健康・体力づくりに関する情報を提供し、自宅や職場、学校、施設などで、いつでも情報を入手できるシステムの整備を進めます。

④市民の健康診断・体力測定の実施

市民に対する健康診断や体力測定を充実し、生活習慣病の予防や体力の向上にその結果を役立てるなど、健康・体力づくりのための指導を強化します。



市民の健康診断

(3) 学校体育の充実

児童・生徒の体力の低下が懸念されており、健康・体力づくりに関する知識や楽しさを学ばせるとともに、心身を育くむ実践の場を充実します。

主な事業

①保健体育授業等の充実

「こころ」と「からだ」を一体とした考えのもとに、生涯体育の実践をめざし、保健体育や総合学習を通じて、児童・生徒の健康の保持増進と体力の向上を図ります。

特に、伝統文化にふれながら、礼儀作法を尊重した運動を行うことができる武道の充実を図るとともに、武道場の整備につとめます。

また、教員の研修を充実し、情報提供や各種教材の研究につとめるとともに、社会人を登用した学習を進めます。

②児童・生徒の健康診断・体力測定の充実

児童・生徒の健康診断・体力測定を充実し、さらに、生活習慣病の予防や体力の向上にその結果を役立てるなど、健康・体力づくりのための指導を強化します。

③運動部活動の充実

児童・生徒の健康・体力の増進に向けて、運動部活動を継続・充実するために、専門的な外部指導者・機関の活用など市体育協会との協力・連携を進めます。水泳、剣道、柔道などの個人種目については、近隣校との合同運動部活動を計画するなど、新しい部活動のあり方を検討します。



関東中学生相撲大会

(4) 子どもが安心して遊べる場の提供

幼児や子どもが、運動をともなう「あそび」を通じて、身体機能を向上することは健康づくりに有効であるため、各地区に身近で安心して遊ぶことのできる場を確保します。

主な事業

①子どもの遊ぶ機会の提供

子どもたちの遊びや運動の機会を充実するために、公共スポーツ施設や学校体育施設を利用して、親子スポーツ教室などを開催します。

②近隣・街区公園の充実

近隣公園や街区公園の設備を充実するとともに、子どもの遊び場の整備も推進し、子どもたちが気軽に遊べる場所を提供します。



公園で遊ぶ子どもたち

3 . スポーツを通じた交流の促進

本市では、スポーツイベントの開催を通じて市民同士の交流が進められており、海外の友好・姉妹都市などとのスポーツ交流も活発に行っています。

これまでの活動をさらに拡大し、スポーツ及び関連事業を積極的に促進して、市民と国内外の人々がふれあい、交流を深めることのできる環境づくりを進めます。

施策体系

スポーツを通じた交流の促進

(1) スポーツを通じたコミュニティ活動の推進

(2) 市内外住民のスポーツ交流の促進

(3) 国際スポーツ交流の推進



活発な国際スポーツ交流

(1) スポーツを通じたコミュニティ活動の推進

地域住民が、コミュニティ活動の一環としてスポーツで楽しむことのできる場を提供します。

主な事業

①地域スポーツクラブの育成

施設の提供や指導者の派遣など 地域スポーツクラブの活動を支援し 地域住民のスポーツ活動の受け皿を拡充します。特に、多種目多世代でスポーツ活動を通して住民が交流できる総合型地域スポーツクラブの育成を促進します。

②主要スポーツ施設における交流の場の確保

スポーツを行ったり、応援や見学したり、あるいはその他さまざまな目的でスポーツに関わる人々が、ともに会話を楽しんだりできるように、市内の主要なスポーツ施設に交流の場を確保します。



一緒に楽しむ子どもと高齢者

(2) 市内外住民のスポーツ交流の促進

市内の地区間や市内外の人々とのスポーツ活動の場を提供し、より幅広く多様な交流を促進します。

主な事業

①地区対抗スポーツイベントの開催

市民のスポーツ交流の場を拡大するために、地区対抗形式のさまざまなスポーツイベントを開催します。

②多世代参加型イベントの開催

ニュースポーツや自然体験など、子どもから高齢者までの多世代がともに参加できるイベントを開催し、スポーツを通じた世代間の交流を促進します。



市民運動会・地区対抗リレー

③高齢者や障害者のスポーツ交流

高齢者や障害者が一緒に参加できるスポーツイベントを開催したり，そのイベントにボランティアを派遣するなどして，市民のさまざまなスポーツ交流を推進します。

④レクリエーション大会等への参加支援

市内外の住民のスポーツ交流の場として，レクリエーション大会やニュースポーツフェスタなどへ参加する市民を支援します。

⑤県民体育大会等への参加支援

市内外の住民のスポーツ交流の場として，また，日頃の成果を発揮する場として，県民体育大会等へ参加する市民を支援します。

⑥ホームステイの受け入れ支援

市内で開催されるスポーツ大会や他県のチームとの相互交流などに際して，選手や関係者のホームステイを積極的に受け入れ，スポーツイベントを通じたさまざまな交流を促進します。



様々なスポーツ交流

(3) 国際スポーツ交流の推進

国際性豊かな成田の特徴を活かして、世界の人々や市内の外国人と市民がふれあうスポーツ交流を推進します。

主な事業

①2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ地の誘致（再掲）

2002年に開催されるワールドカップサッカー大会において、キャンプ地として出場国を誘致し、当該チームや関係者、サポーターなどとの交流を深めます。

②国際的なスポーツイベントの誘致・開催

国際的なスポーツ大会やシンポジウムなどを誘致・開催し、市民が身近にスポーツとふれあう交流イベントに参加できる機会を提供します。

③海外とのスポーツ交流

友好・姉妹都市（咸陽市、サンブルーノ市）や韓国、オーストラリアなど、海外とのスポーツ交流を推進します。

④外国人とのスポーツ交流

市内在住及び滞在している外国人と市民が共に参加できるスポーツイベントや対抗戦などを開催し、身近な国際交流を推進します。

⑤国際スポーツ交流団体の活動支援

国際的なスポーツ交流を実施している団体あるいは今後行おうとする団体に対して、情報提供や人材派遣などにより活動の支援を行います。

4 . スポーツで個性を伸ばす活動の支援

本市では、学校運動部活動への指導者の派遣や各種支援事業を通じて児童・生徒の競技力の向上を図ったり、スポーツリーダーバンクの積極的な活用を進めて指導者の活躍の場を充実するなど、スポーツで個性を伸ばす活動を支援しています。

こうしたこれまでの取り組みに加えて、学校間の連携や総合型地域スポーツクラブの育成による一貫指導体制の構築など、新たな課題やニーズに対応した施策を推進し、児童・生徒が日々の練習や試合を通じて自分の才能を伸ばしてトップレベルをめざすことのできる環境を整えます。また、選手・チームの指導や世話、大会運営の手伝いなど、市民がボランティアとしてスポーツを支え、それによって自己実現を図ることのできる活動を支援します。

施策体系

スポーツで個性を伸ばす活動の支援

- (1) 児童・生徒の才能を活かす体制の構築
- (2) スポーツ活動を支援する場の提供
- (3) スポーツ活動に対する表彰制度の導入



一流選手の指導を受ける子どもたち

(1) 児童・生徒の才能を活かす体制の構築

児童・生徒が持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばしやすい環境を構築するために、一貫した指導体制の確立や能力発揮の機会などを提供します。

主な事業

①学校への外部指導者の派遣

運動部活動を活性化し、充実するために、地域の社会人などの外部指導者を学校に派遣します。

②運動部活動の連携

児童生徒の才能を伸ばすためには、地域ぐるみの一貫した指導体制が必要なため、学校と地域スポーツクラブの指導者が情報交換を行ったり、複数校による合同練習会を実施するなど、運動部活動の充実につとめます。

③総合型地域スポーツクラブによる一貫指導

総合型地域スポーツクラブを育成し、児童・生徒一人ひとりの競技レベルに合わせた一貫指導を行うことのできる体制を構築します。

④大会参加に対する支援

児童・生徒が、才能を伸ばす機会を充実するため、一定水準以上の大会への参加に対し、支援を行います。

⑤スポーツ大会の市内開催

スポーツ大会の誘致、開催につとめ、より多くの対外試合や競技会を体験できる環境を整えます。

(2) スポーツ活動を支援する場の提供

市民がスポーツの指導や大会運営，チームの手伝いなど，ボランティアとしてスポーツを支援する活動に積極的に参加できる機会を提供します。

主な事業

①スポーツリーダーバンクの充実・活用

既存のスポーツリーダーバンクを充実し，スポーツや健康づくりの指導者などのスポーツボランティアを有効に活用して，指導者を必要とする学校や地域スポーツクラブなどに派遣します。

②スポーツボランティア情報の提供

スポーツを支援する活動を促進するため，指導者・ボランティアに関する情報を提供するシステムを構築します。



駅伝大会を支えるボランティア

(3) スポーツ活動に対する表彰制度の導入

スポーツ活動に対する意欲を喚起し、夢を広げるために、スポーツ活動に対する独自の表彰制度を充実します。

主な事業

①優秀選手やチームの表彰

スポーツ大会や競技会などで活躍した市内の選手やチームを対象として、独自の表彰を行います。

②指導者やボランティアの表彰

永年にわたって、市内の選手やチームの育成に尽力した指導者、あるいは、スポーツ活動をサポートしたボランティアを対象として、独自の表彰を行います。



表彰を受ける優秀選手

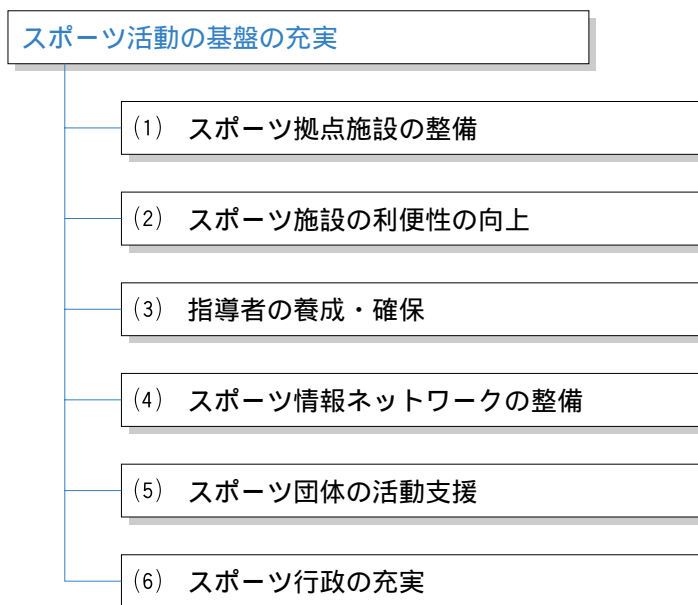


全国中学軟式野球大会で優勝した成田選抜

5 . スポーツ活動の基盤の充実

本市では、運動公園や体育館などの拠点的なスポーツ施設の整備が進められており、今後は、既存施設を有効活用するためのソフトづくりにつとめるとともに、多様な競技レベルに対応できる指導者の育成にも力を入れるなど、スポーツに必要な基盤を整備して、市民のスポーツ活動を促進します。

施策体系



(1) スポーツ拠点施設の整備

市民のスポーツ活動を促進するため、本市のスポーツ振興の拠点となり、国際的、全国的なスポーツイベント等が開催可能な高水準の機能、設備を備えたスポーツ施設の整備を推進します。

なお、推進にあたっては、民間活力の導入も手法の一つとして視野に入れながら、大規模スポーツイベントの開催予定にあわせて段階的に整備を図ります。

主な事業

①中台運動公園の整備

中台運動公園は、2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ場としての誘致活動を契機に、さまざまな種目に対応することができる照明設備などの施設整備を進め、充実につとめます。

②大谷津運動公園の整備

大谷津運動公園は、市民の多様なニーズに対応するため、用地と施設の今後の在り方を検討し、日常的にスポーツを親しみ、気軽に健康づくりを行うことができる施設の整備につとめます。



中台運動公園

③スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民の幅広いスポーツニーズに対応するため、市内の既存スポーツ施設の配置を考慮し、今後整備を促進する広域公園や本市の土地利用計画の中で、スポーツ・レクリエーション施設の整備を検討します。

④専門競技場の整備

専門競技場（テニス、グラウンドゴルフ、武道場等）の整備につとめます。

⑤温水プールの整備

年間を通じて利用することができ、市民からのニーズが高い温水プールの整備を進めます。



テニスコート

(2) スポーツ施設の利便性の向上

既存施設及び今後整備する施設をより効率的・効果的に運営するシステムや制度を導入し、市民が利用しやすいようにスポーツ施設の利便性の向上を図ります。

主な事業

①スポーツ施設の利用時間の拡大

市民の利用ニーズに対応して、スポーツ施設の利用時間の拡大を図るなど、早朝や夜間のスポーツ活動を推進します。

②スポーツ施設の管理・運営の民間委託

市内スポーツ施設などの管理・運営を地域スポーツクラブなどに委託し、市民のニーズに柔軟に対応した施設運営を推進します。

③市内スポーツ施設の一元管理システムの導入

市内の主な公共スポーツ施設や学校体育施設の管理・運営システムを一元化し、全ての施設間で、利用の調整や設備・備品の相互利用、職員の相互派遣、講習会・教室の共同開催などを図って、より効率的な利用を推進します。

④施設の地域開放を行う企業への支援

福利厚生施設等の地域住民への開放を行っている企業に対して、人材情報の提供等の支援を行い、スポーツ施設利用の選択肢の拡大を図ります。

(3) 指導者の養成・確保

いろいろな種目やさまざまな競技レベルに対応できる指導者を養成・確保し，市民や学校からのニーズに応じて派遣できる体制を整えます。

主な事業

①スポーツリーダーバンクの充実・活用（再掲）

既存のスポーツリーダーバンクを充実し，スポーツや健康づくりの指導者などのスポーツボランティアを有効に活用して，指導者を必要とする学校や地域スポーツクラブなどに派遣します。

②スポーツ指導者の研修

体育協会や体育指導委員連絡協議会などと連携しながら，スポーツの技術や理論，指導方法などについて定期的な研修を行い，指導者の資質の向上を図るとともに，新たな指導者の人材確保につとめます。

③周辺市町村との連携

競技種目の指導者不足や高度な能力を要する指導については，周辺市町村や千葉県と連携し，相互の指導者リストを共有して，指導者を確保します。

市内公認スポーツ指導者数（平成11年4月1日現在）

文部大臣認定 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者

資格名	人数
スポーツプログラマー	9
フィットネストレーナー	3
種目別スポーツ指導員	35
種目別コーチ	10
種目別教師	3
種目別トレーナー	1

千葉県教育委員会認定指導者

資格名	人数
千葉県社会体育公認指導員	16
千葉県スポーツプログラマー	5

千葉県レクリエーション協会認定指導者

資格名	人数
インストラクター	29
余暇生活開発士	3

（資料）成田市教育委員会

(4) スポーツ情報ネットワークの整備

スポーツに関するさまざまな情報を得られる「情報ネットワーク」を整備します。

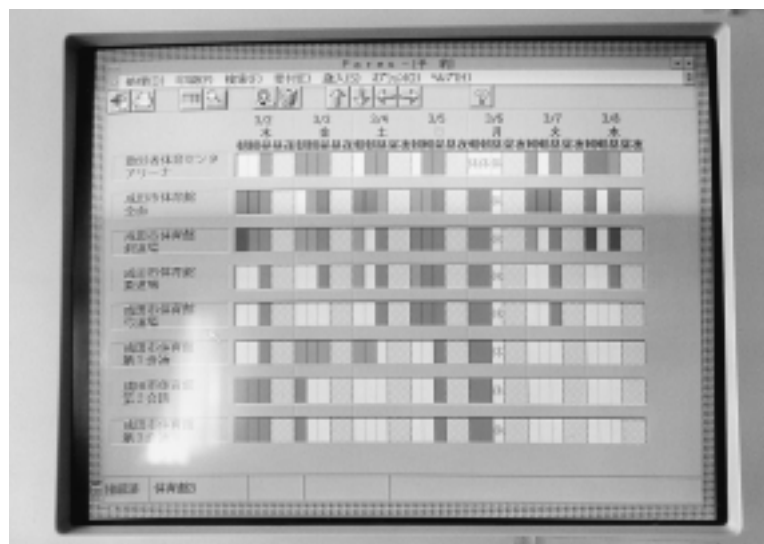
主な事業

①スポーツ情報システムの整備（再掲）

市内のスポーツ施設の効率的な運営を図るため、スポーツ情報システムの整備を推進し、市民が施設を利用しやすい環境を整えます。

②スポーツ情報のネットワーク化

施設、指導者、ボランティア、イベント、スポーツ・健康づくりの知識など、スポーツに関する情報管理をネットワーク化し、市民の多様なニーズに対応できる情報提供システムを構築します。



スポーツ情報システム

(5) スポーツ団体の活動支援

スポーツや健康づくりに関わる市内の団体の活動に対して、情報提供などの面から支援します。

主な事業

①スポーツ団体への情報提供

スポーツ団体が活動を行う上で必要となる情報をさまざまなメディアを通じて提供し、団体の活動を支援します。

②スポーツ団体の NPO 法人化支援

スポーツ団体の組織を強化し、活動をさらに活発化するためには、法人格を得ることが非常に重要であり、団体の NPO 法人化に関して情報提供等の支援を行います。

(6) スポーツ行政の充実

ますます多様化する市民のニーズに応えるために、スポーツ・健康づくりに関する行政の体制やシステムを一層充実します。

主な事業

①スポーツ行政窓口の一元化

スポーツや健康づくりなどに関連する施策は、さまざまな部署で行われております。市民のニーズに対応した適切な情報の提供と事業展開を図るため、スポーツ行政に関する窓口を一元化し、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援する施策を統括し、事業の推進を行う体制づくりにつとめます。

②スポーツ行政に関する連携

多様化する市民ニーズに対応するため、周辺の市町村や千葉県などと協力・連携し、スポーツに関するさまざまな情報を相互に提供・活用することができるようなシステムの整備につとめます。



スポーツで楽しむ市民

5章 重点事業

具体的な施策のうち、特に推進をはかる事業として、次の6つを選定し、重点事業に位置づけます。選定にあたっては、施策の柱を推進する上で、非常に重要であり、かつ先導的な役割を果たす事業をあげています。これらの重点事業を中心にして、本プランの基本理念である「個性 きらめく スポーツタウン」の実現をめざします。

1. 大規模スポーツ大会の誘致・開催事業

2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ地誘致等

スポーツに対する市民意識の高揚と身近にふれあうきっかけづくりとして、ワールドカップサッカー大会のキャンプ地や国民体育大会を含めた大規模なスポーツ大会を誘致・開催します。

2. 総合型地域スポーツクラブ育成事業

「地域に根ざしたスポーツ活動の促進」を図るために最も重要な総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。

3. ウォーキング・ジョギングコース整備事業

「スポーツによる健康づくりの支援」のために、市民ニーズの高いウォーキングやジョギングを身近な場所で行うことのできる環境整備を推進します。

4. スポーツボランティア登録・派遣事業

「スポーツで個性を伸ばす活動の支援」のために、ボランティア活動を行いたい人と必要とする人を結び付け、スポーツボランティア活動を活発化する事業を推進します。

5. 温水プール整備事業

「スポーツ活動の基盤の充実」を図るために、市民からのニーズが非常に高い温水プールの整備を推進します。

6. スポーツ施設予約システム整備事業

「スポーツ活動の基盤の充実」を図るために、施設の利便性を高め、施設の有効活用を促進する施設予約システムの整備を推進します。

1. 大規模スポーツ大会の誘致・開催事業

2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ地誘致等

(1) 事業の目的

市民のスポーツに対する関心を高め、身近な場所でスポーツ観戦できる機会を提供するため、大規模スポーツ大会を本市に積極的に誘致するとともに、関係団体や市民ボランティアとの連携を図りながら開催してまいります。

(2) 事業の内容

2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ地誘致

市民のスポーツへの関心を高めるとともに、出場国との交流を図るため、2002年ワールドカップサッカー大会公認キャンプ地に立候補し、関係団体と市が一体となった誘致活動につとめます。

①施設の整備

公認キャンプ候補地に必要な施設条件として、「芝面が2面以上確保できること」「夜間照明設備が設置されていること」「トレーニング時に利用するための諸施設が備えられていること」などが提示されているため、その条件に適合させることを目的に、中台運動公園（陸上競技場・球技場・体育館）の整備を進めます。

②キャンプ地の誘致

出場国あるいは出場有望国に対して、「共同開催国である韓国への移動に関する利便性が高いこと」「国内の各会場とのアクセスも容易であること」「宿泊施設が充実していること」等の成田のメリットをPRし、キャンプの誘致活動を行います。

③出場国との交流

キャンプ地には、その国の選手はもちろん、関係者、マスコミ、サポーターなどが訪れ、母国でもたびたび報道されます。滞在期間中、市民と出場国の人々との交流を図り、大会終了後も、スポーツを通じた継続的な交流を促進します。

第65回国民体育大会等の誘致・開催

市民の身近な場所でトップレベルの競技やゲームを観戦できる機会を提供するために、平成22年に千葉県で開催が予定されている第65回国民体育大会の種目会場を誘致します。また、平成17年度の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）や全国的なスポーツイベントを誘致します。

(3) 事業の推進目標

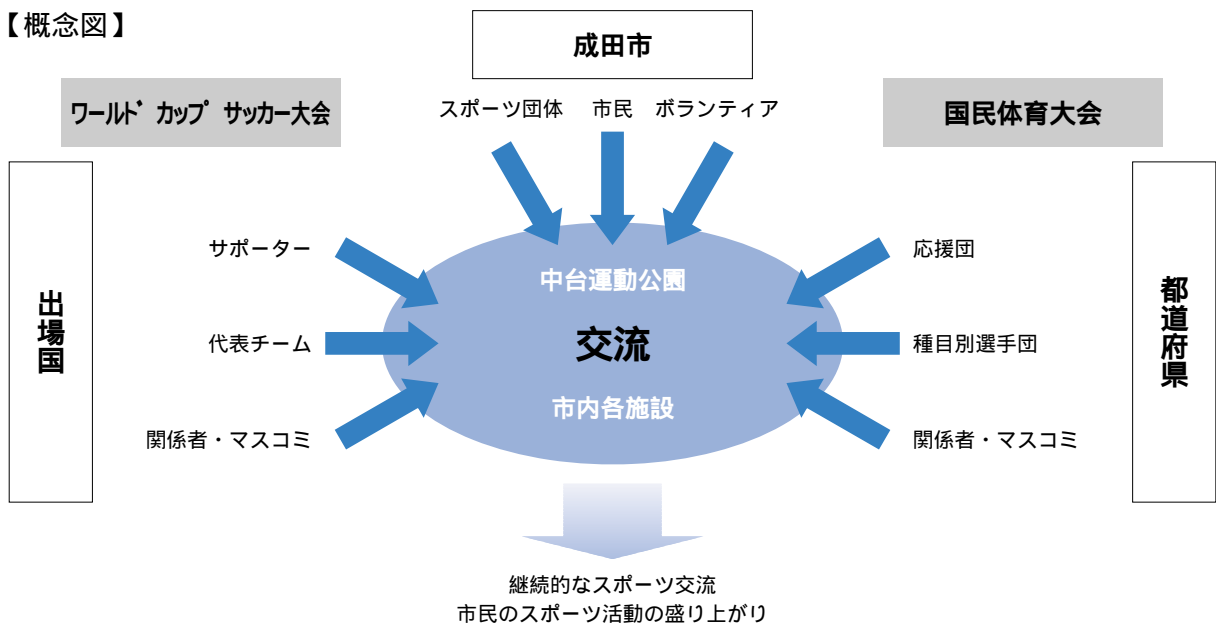
2002年ワールドカップサッカー大会キャンプ地の誘致

年度	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
事業計画の策定	■										
施設・運営体制の整備	■	■	■								
誘致活動	■	■	■								
出場国との交流促進			■	■	■	■	■	■	■	■	■

第65回国民体育大会等の会場の誘致・開催

年度	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
事業計画の策定	■	■									
施設・運営体制の整備			■	■	■	■	■	■	■	■	■
開催						インターハイ					国体

【概念図】



2. 総合型地域スポーツクラブ育成事業

(1) 事業の目的

「総合型地域スポーツクラブ」は、地域に活動の拠点を保有し、幅広い年齢層の地域住民が会員となって、複数の種目のスポーツ活動を行うクラブです。ここでは、スポーツを行う目的や競技レベルに応じて、子どもからお年寄りまでが一緒になって、各種のスポーツを行うことができ、また、スポーツを行った後の交流も楽しむことができるなど、地域住民が「スポーツクラブライフ」を実現する場が形成されます。

本市では、各地区のスポーツ広場を管理・運営する市民団体が既に存在するため、それらをベースに、体育協会などと連携しながら、「総合型地域スポーツクラブ」の育成を推進します。

(2) 事業の内容

①総合型地域スポーツクラブの育成

市内にモデル地区を設定し、スポーツ広場や学校などをクラブの活動拠点として位置づけ、総合型地域スポーツクラブを育成します。

②既存スポーツ団体等の組織化

体育協会などと連携しながら、スポーツ広場管理運営市民団体などを中心として、既存のスポーツクラブの組織を強化し、将来的に総合型地域スポーツクラブへと進展するための基盤整備につとめます。

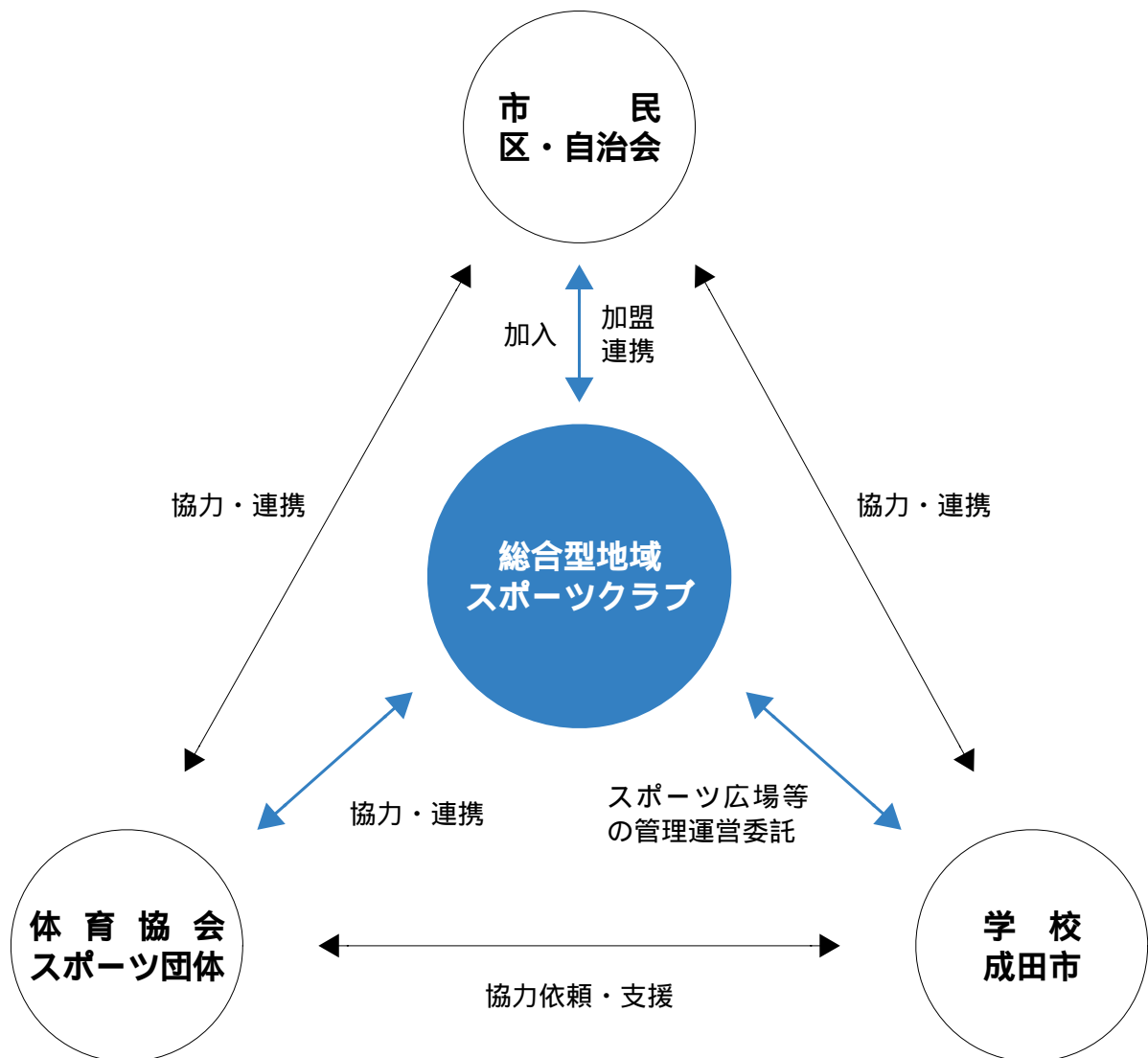
③クラブのNPO法人化

組織としての活動の継続性・発展性を高めるために、NPOの認証を受けてクラブが法人格を得ることを促進します。

(3) 事業の推進目標

年度	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
モデル事業の推進	■										
既存スポーツ団体等の組織化		■									
クラブのNPO法人化						■					

【概念図】



3 . ウォーキング・ジョギングコース整備事業

(1) 事業の目的

市民が、住み慣れた地域で、快適かつ効果的にウォーキングやジョギングを楽しめるよう、ウォーキング・ジョギングコースの整備を進めます。

(2) 事業の内容

①ウォーキングコース・ジョギングコースの整備

フルマラソンコース(42.195km)の1/10の距離を目安として、ウォーキングコース・ジョギングコースを整備します。4.219Kmは1周40分~50分程度で歩くことが可能であり、生活習慣病の予防に必要とされる適度な歩行運動になることから、市民の継続的な運動を通じて健康増進に役立てることが出来ます。

コース設定は、市民が主体的に各地区の特徴を活かしながら設置することとし、このコースを利用することで、新たな交流機会を提供します。

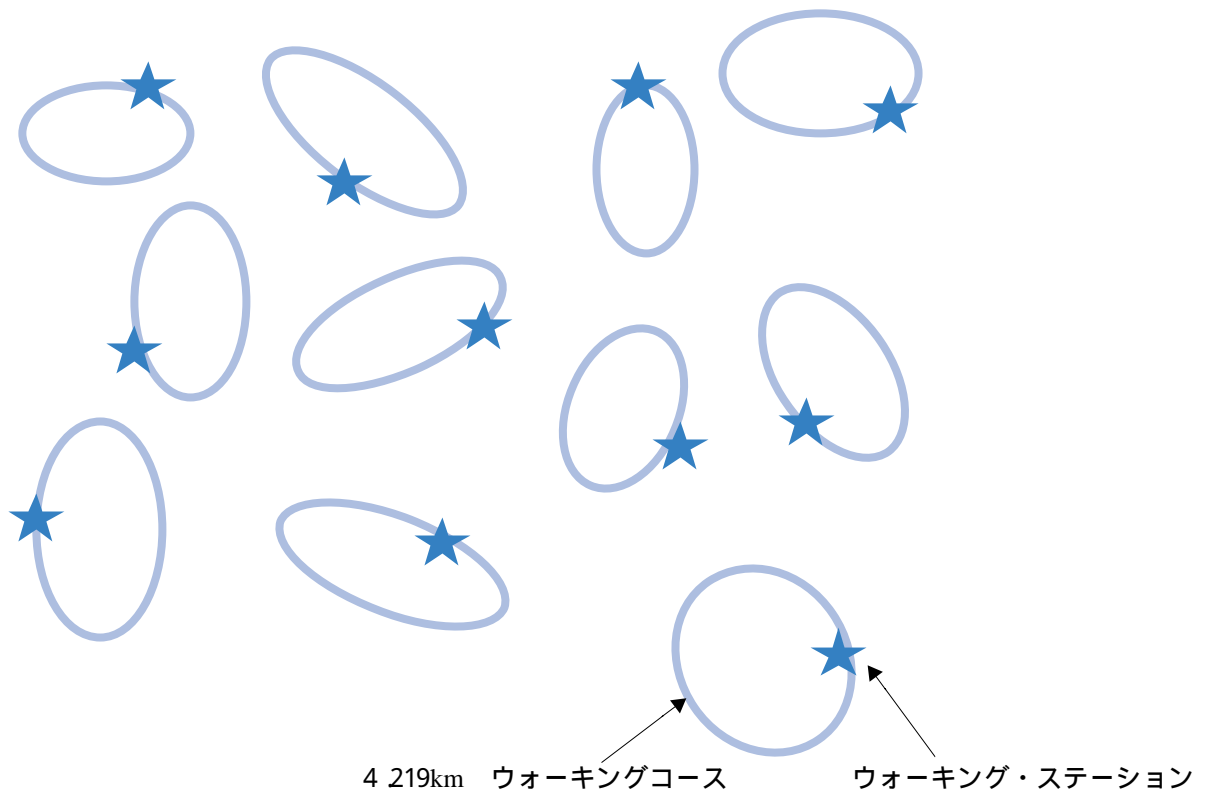
②ステーションの整備

コースには、寝ころんでストレッチングや体操を行えるように公園などの公共施設をステーションとして取り入れ、市民の交流の場として活用します。

(3) 事業の推進目標

年度	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
事業の検討・計画の策定	■										
コースの整備			■								
ステーションの整備			■								

【概念図】



4 . スポーツボランティア登録・派遣事業

(1) 事業の目的

スポーツの指導や手伝い，組織運営など，スポーツボランティア活動を希望する市民が活躍できる場を提供し，市民が主体となってスポーツ活動を支えるシステムを構築します。

(2) 事業の内容

①スポーツリーダーバンクの充実

スポーツボランティア活動の推進にあたり，スポーツイベントの運営補助，高齢者・障害者スポーツの活動支援などを希望するボランティアを募集・登録し，スポーツリーダーバンクの充実を図ります。バンクの情報提供は，インターネットなどを通じて行えるようにします。

②スポーツボランティアの派遣

地域や学校，大会主催者，高齢者・障害者の方々などの要望に応じて，スポーツボランティアを派遣します。

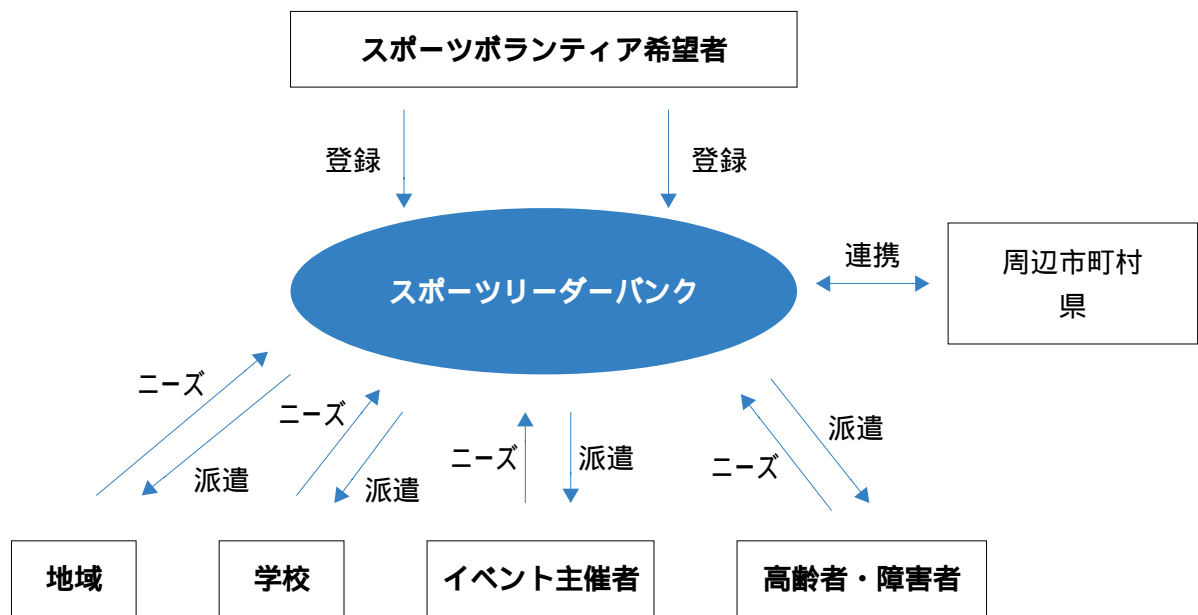
③周辺市町村や県との連携

周辺の市町村や千葉県と連携し，必要に応じて，各々の指導者やボランティアを相互に活用できるようにして，多様化するスポーツニーズに対応します。

(3) 事業の推進目標

年度	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
スポーツリーダーバンクの充実	■										
スポーツボランティアの運用		■									
周辺市町村や県の連携		■									

【概念図】



5 . 温水プール整備事業

(1) 事業の目的

市民からのニーズが非常に高く，年間を通じて活用することが可能な温水プールの整備を推進します。

(2) 事業の内容

①温水プールの整備

温水プールは，年間を通じて，市民が健康の保持増進や身体の機能回復のためのスポーツ活動を行うことができるように，民間活力の導入なども一つの手法として検討しながら温水プールの整備を進めます。

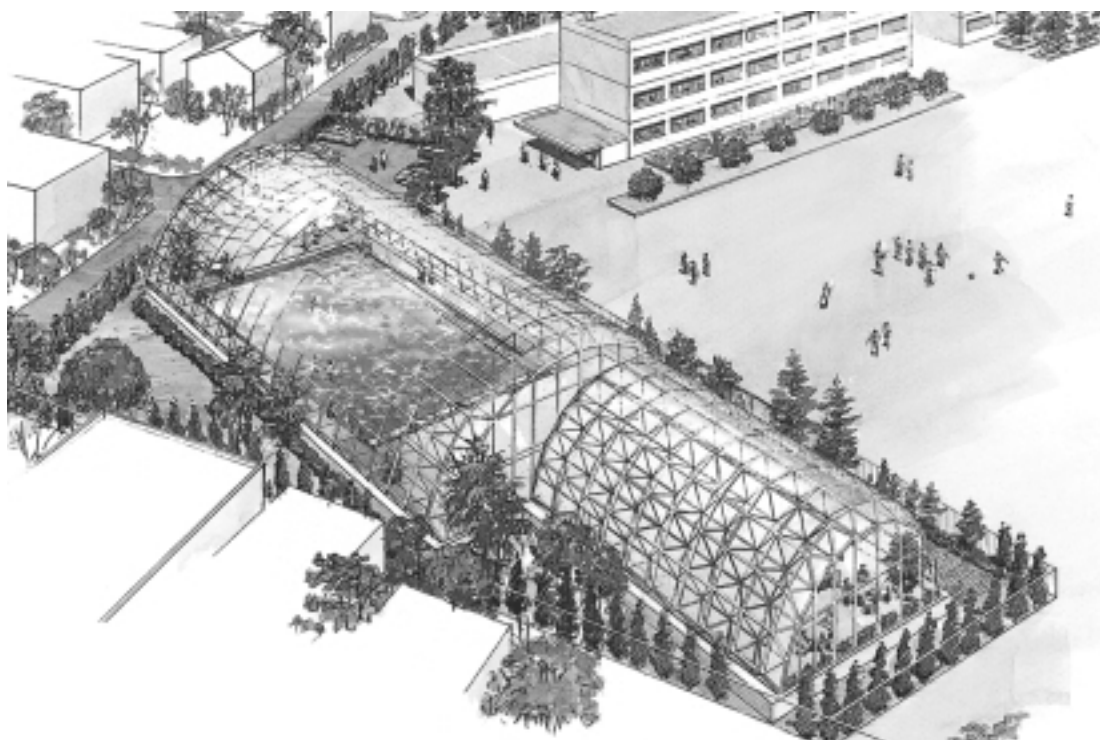
②コミュニティ施設の確保

温水プールに付帯してコミュニティスペースなどを整備し，市民の交流拠点として活用します。

(3) 事業の推進目標

年度	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
事業の検討											
事業計画策定・施設整備											

【概念図】



6 . スポーツ施設予約システム整備事業

(1) 事業の目的

市内の公共スポーツ施設や学校体育施設の施設概要や空き状況，開催予定イベント等の情報を提供するとともに，インターネットやパソコン通信などのネットワークを通じて予約申込を行うことのできるシステムの整備を推進します。

(2) 事業の内容

①市内の公共スポーツ施設・学校体育施設の情報収集

市内にある公共スポーツ施設や学校体育施設の内容や設備，備品，利用時間，利用料金等についての情報を収集・整理します。情報収集は，健康や福祉関連の施設も対象とするほか，協力を得られるところについては，民間の福利厚生施設等も含めます。

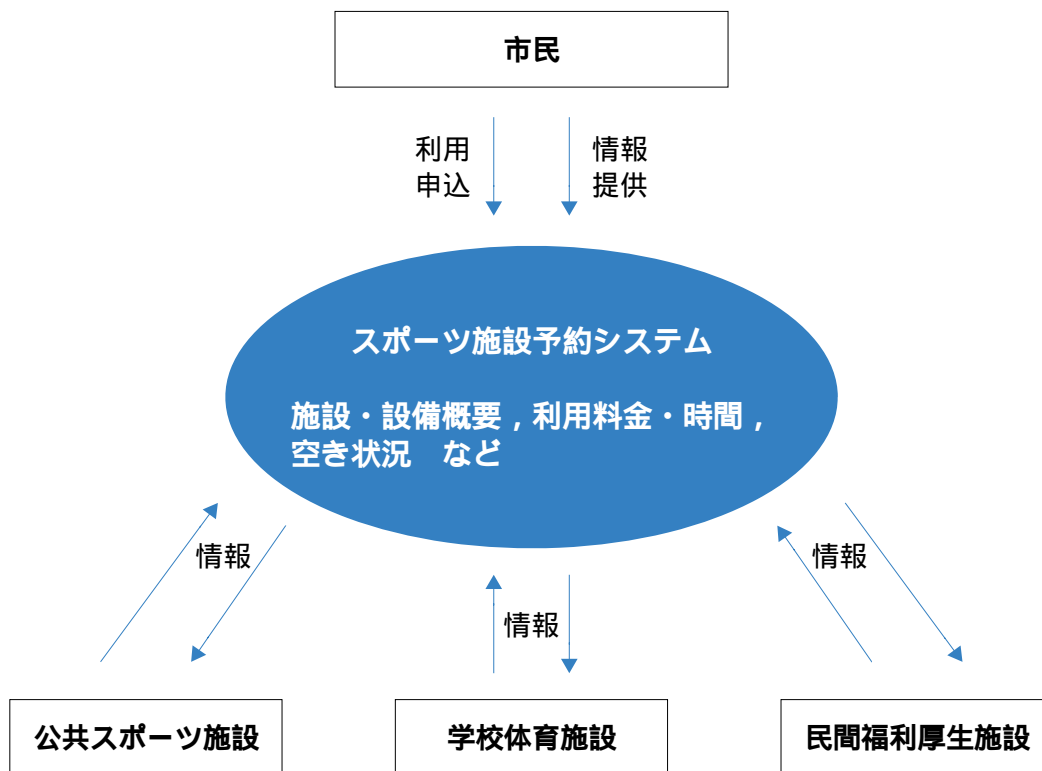
②施設予約システムの導入

施設間のネットワーク化を進め，利用状況等の情報を収集し，それらの情報を市民に提供するとともに，インターネット等を通じて，施設の利用予約を行うことのできる予約システムの導入を推進します。

(3) 事業の推進目標

年度	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
施設の情報収集	■										
システムの整備			■								
システムの利用					■						

【概念図】





スポーツで楽しむ市民

プランの実現に向けて

1 . 数値目標

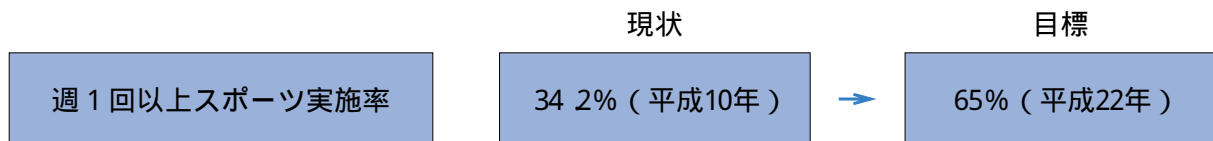
本プランでは、次のように5つの具体的な数値目標を設定し、プラン推進の成果を計ります。

なお、数値目標については、市民のスポーツ活動の頻度や参加率など、成田がめざす「個性きらめく スポーツタウン」の推進状況がわかりやすいものを示します。

目標1 週1回以上スポーツ実施率

より多くの市民が日常的にスポーツ活動を楽しむようになることを計る指標として、週1回以上スポーツを行う市民の割合（週1回以上スポーツ実施率）について検証します。

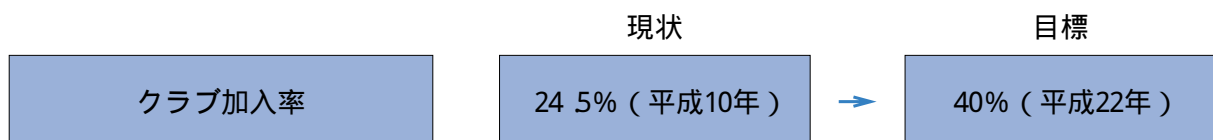
平成10年度に実施した「市民の生涯スポーツに関する意識調査」によると、現状では、34.2%となっていますが、平成22年までに65%の割合になることをめざします。



目標2 クラブ加入率

より多くの市民が日常的にスポーツ活動を楽しむ場を確保することを計る指標として、スポーツクラブに加入している市民の割合（クラブ加入率）について検証します。

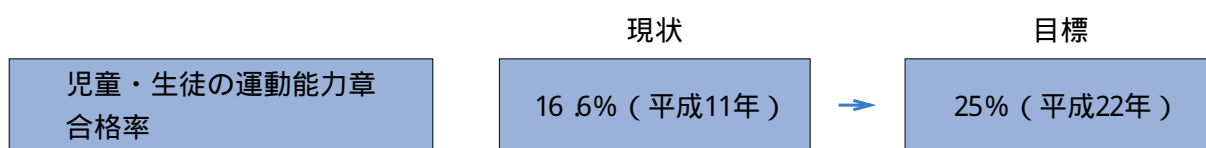
平成10年度に実施した「市民の生涯スポーツに関する意識調査」によると、現状では、24.5%となっていますが、平成22年までに40%の割合になることをめざします。



目標3 児童・生徒の運動能力章合格率

より多くの児童・生徒が体力を向上することを計る指標として、運動能力章に合格する児童・生徒の割合（児童・生徒の運動能力章合格率）について検証します。運動能力章は、握力や50m走など8つの項目について、学校で「体力テスト」を実施し、それらの総合成績をA～Eの5段階に評価して、A段階の児童生徒に交付しており、合格率の向上を図ることによって児童・生徒の体力・運動能力の増進につながるようになります。

現状では、平成11年度に16.6%となっていますが、平成22年までに25%の割合になることをめざします。



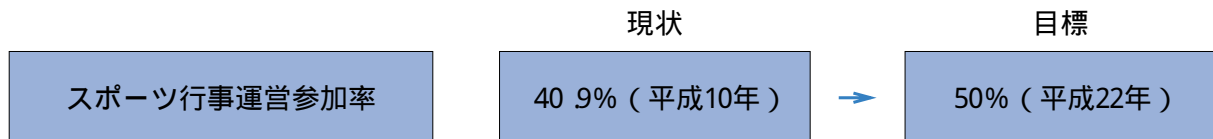
	テスト項目	総合評価基準	小学男子																																													
小 学 校	(1) 握力 (2) 上体起こし (3) 長座体前屈 (4) 反復横とび (5) 20m シャトルラン (6) 50m 走 (7) 立ち幅とび (8) ソフトボール投げ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>段階</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年</td><td>39以上</td><td>33～38</td><td>27～32</td><td>22～26</td><td>21以下</td></tr> <tr><td>2年</td><td>47以上</td><td>41～46</td><td>34～40</td><td>27～33</td><td>26以下</td></tr> <tr><td>3年</td><td>53以上</td><td>46～52</td><td>39～45</td><td>32～38</td><td>31以下</td></tr> <tr><td>4年</td><td>59以上</td><td>52～58</td><td>45～51</td><td>38～44</td><td>37以下</td></tr> <tr><td>5年</td><td>65以上</td><td>58～64</td><td>50～57</td><td>42～49</td><td>41以下</td></tr> <tr><td>6年</td><td>71以上</td><td>63～70</td><td>55～62</td><td>46～54</td><td>45以下</td></tr> </tbody> </table>	段階	A	B	C	D	E	1年	39以上	33～38	27～32	22～26	21以下	2年	47以上	41～46	34～40	27～33	26以下	3年	53以上	46～52	39～45	32～38	31以下	4年	59以上	52～58	45～51	38～44	37以下	5年	65以上	58～64	50～57	42～49	41以下	6年	71以上	63～70	55～62	46～54	45以下				
段階	A	B	C	D	E																																											
1年	39以上	33～38	27～32	22～26	21以下																																											
2年	47以上	41～46	34～40	27～33	26以下																																											
3年	53以上	46～52	39～45	32～38	31以下																																											
4年	59以上	52～58	45～51	38～44	37以下																																											
5年	65以上	58～64	50～57	42～49	41以下																																											
6年	71以上	63～70	55～62	46～54	45以下																																											
中 学 校	(1) 握力 (2) 上体起こし (3) 長座体前屈 (4) 反復横とび (5) 20m シャトルラン (6) 50m 走 (7) 立ち幅とび (8) ソフトボール投げ																																															

	項目別得点表							
	小学男子							
得点	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ソフトボール投げ
10	26kg 以上	26回以上	49cm 以上	50点以上	80回以上	8.0秒以下	192cm 以上	40m 以上
9	23～25	23～25	43～48	46～49	69～79	8.1～8.4	180～191	35～39
8	20～22	20～22	38～42	42～45	57～68	8.5～8.8	168～179	30～34
7	17～19	18～19	34～37	38～41	45～56	8.9～9.3	156～167	24～29
6	14～16	15～17	30～33	34～37	33～44	9.4～9.9	143～155	18～23
5	11～13	12～14	27～29	30～33	23～32	10.0～10.6	130～142	13～17
4	9～10	9～11	23～26	26～29	15～22	10.7～11.4	117～129	10～12
3	7～8	6～8	19～22	22～25	10～14	11.5～12.2	105～116	7～9
2	5～6	3～5	15～18	18～21	8～9	12.3～13.0	93～104	5～6
1	4kg 以下	2回以下	14cm 以下	17点以下	7回以下	13.1秒以上	92cm 以下	4m 以下

目標4 スポーツ行事運営参加率

より多くの市民がスポーツボランティアに参加していることを計る指標として、年1回以上スポーツ行事の運営に参加している市民の割合（スポーツ行事運営参加率）について検証します。

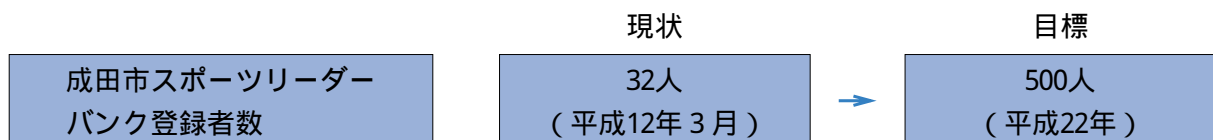
平成10年度に実施した「市民の生涯スポーツに関する意識調査」によると、現状では、40.9%となっていますが、平成22年までに50%の割合になることをめざします。



目標5 スポーツリーダーバンク登録者数

より多くの市民がスポーツ指導者としてボランティア活動することを計る指標として、スポーツリーダーバンクへの登録者数について検証します。スポーツリーダーバンクは、市民のスポーツ活動の振興を図るために、指導者の登録・紹介などを行う制度で、登録者数の増加によって、スポーツ指導者としてのボランティア活動の活発化につながります。

平成12年3月時点での登録者数は、32人となっていますが、平成22年までに500人になることをめざします。



2. プランの推進方法

本プランは、本市のスポーツ振興施策を統括し、各種事業を総合的・計画的に執行していけるような体制を整えていくとともに、個々の施策・事業は、財源の確保と事業費の縮減につとめながら推進します。

(1) 個別施策・事業の次期5か年計画への位置づけ

個々の施策・事業については、市の実施計画である成田市総合5か年計画に位置づけた上で、事業化します。

(2) 成田市生涯スポーツマスタープラン推進協議会の設置

広く市民の意見を反映するため、市民、関係機関及び団体で構成する「成田市生涯スポーツマスタープラン推進協議会」を設置し、進捗状況などを確認しながら、プラン全体の推進を図ります。

(3) プランの修正

社会経済環境や市民のスポーツニーズの変化に応じて、プランの弾力的な運用につとめるとともに修正を図ります。

3 . 市民の皆さんへのお願い

本プランの基本理念である「個性 きらめく スポーツタウン」の実現のためには、市民、関係団体等の理解と協力を得ることが必要です。

また、目標達成に向けて、行政、市民、関係団体等が役割分担を図りながら、種々の取り組みを行うこととします。

(1) 地域の皆さんへ

地域の皆さんは、スポーツを楽しみ、スポーツを通じて健康で豊かな生活を送ることができるよう、競技スポーツに励んだり、地域スポーツクラブの活動やスポーツイベントに積極的に参加してください。また、クラブやイベントの運営に参画して自己実現を図るとともに、そうした活動を通じてコミュニティの活性化に協力してください。

(2) 児童・生徒の皆さんへ

小中高校に通う児童・生徒の皆さんは、学校体育や運動部活動、地域スポーツクラブの活動などを通じて、スポーツの持つ楽しさを味わいながら、健康増進や体力の向上、トップレベルをめざしてがんばってください。

(3) 指導者・ボランティアの皆さんへ

学校や地域の指導者の皆さん、あるいは、クラブやイベントを支援するボランティアの皆さんは、本プランを実現するため、これまで以上に市民のスポーツ活動の支援に協力してください。

(4) 体育協会や団体の皆さんへ

体育協会やスポーツ団体の皆さんは、スポーツの普及や競技力の向上をめざし、自立的な運営と組織間の連携を深めながら、生涯スポーツの推進に協力してください。



スポーツで楽しむ市民

資料編

成田市内の公共体育施設

	施設名	場所	施設内容	料金
屋内体育館・陸上競技場	成田市体育館	中台（中台運動公園内）	バスケットボールコート 3面 バレーボールコート 4面・柔道・剣道・卓球・弓道・トレーニング室	有料
	成田市相撲場	中台（中台運動公園内）	土俵	
	勤労者体育センター	幡谷	バスケットボールコート 1面 バレーボールコート 2面	有料
	印東体育館	船形	バスケットボールコート 1面 バレーボールコート 2面・卓球	有料
	陸上競技場	中台（中台運動公園内）	日本陸上競技連盟 第2種公認	有料
プール	大谷津プール	押畑（大谷津運動公園内）	50m プール 1 チビッツプール 1	有料
	中台プール	中台（中台運動公園内）	50m・25m プール 各1 チビッツプール 1	有料
テニスコート	大谷津テニスコート	押畑（大谷津運動公園内）	全天候型 2面 クレーコート 2面	有料
	中台テニスコート	中台（中台運動公園内）	全天候型 8面	
	久住テニスコート	幡谷	全天候型 4面	
	三里塚記念公園	三里塚御料	全天候型 2面	無料
	中郷スポーツ広場	新泉（野毛平工業団地内）	全天候型 2面	
	遠山スポーツ広場	本城	全天候型 2面	
	神宮寺公園内テニスコート	玉造（神宮寺公園内）	全天候型 1面	
	外小代公園内テニスコート	玉造（外小代公園内）	全天候型 2面	
	八生第2スポーツ広場	松崎（八生公民館内）	全天候型 1面	
野球・フィールド競技	中台球場	中台（中台運動公園内）	1面（ナイター施設）	有料
	球技場	中台（中台運動公園内）	1面	
	大谷津球場	押畑（大谷津運動公園内）	1面（ナイター施設）	
	大谷津多目的グラウンド	押畑（大谷津運動公園内）	多目的グラウンド	無料
	久住第1スポーツ広場	飯岡	多目的グラウンド	
	久住第2スポーツ広場	小泉	多目的グラウンド	
	豊住第1スポーツ広場	南羽鳥（豊住工業団地内）	1面（ナイター施設）	
	豊住第2スポーツ広場	竜台	多目的グラウンド	
	中郷スポーツ広場	新泉（野毛平工業団地内）	1面	
	八生第1スポーツ広場	宝田	多目的グラウンド	
	遠山スポーツ広場	本城	1面	
	神宮寺公園内多目的広場	玉造（神宮寺公園内）	多目的グラウンド	
	成田スポーツ広場	美郷台	3面	
	公津スポーツ広場	公津の杜	多目的グラウンド	

成田市のスポーツのできごと

年	月	できごと
昭和29年	3	成田町，公津村，八生村，中郷村，久住村，豊住村，遠山村の7カ町村が合併して「成田市」誕生
昭和30年	4	成田市体育協会発足
昭和37年	4	成田市体育指導委員制度発足
	10	岡山国体・卓球（一般男子）で野平孝雄氏（豊住）優勝
昭和39年	10	東京オリンピック聖火が市内中・高校生のリレーにより本市を通過
	11	全日本学生卓球選手権大会（個人）で野平孝雄氏（豊住）優勝
昭和44年	6	野栄町に「成田市海の家」オープン
昭和46年	8	大谷津運動公園野球場オープン
昭和47年	11	第1回成田市民運動会開催
昭和48年	5	中台運動公園野球場オープン
	6	中台運動公園テニス，バレーボールコートオープン
	7	大谷津運動公園プールオープン
	8	三重高校総体で成田高校男子陸上チームが男子総合優勝
	10	第28回国民体育大会で一般軟式野球会場
昭和49年	8	中台運動公園プールオープン
昭和50年	4	成田市スポーツ少年団発足
	7	中台運動公園50m プールオープン
	10	茨城に続き三重国体で成田高校軟式庭球女子チーム2年連続優勝
昭和51年	8	長野高校総体で成田高校男子陸上チームが男子総合優勝
昭和52年	10	青森国体で成田高校軟式庭球女子チーム優勝
昭和53年	3	2年連続軟式庭球全国高校団体選抜大会で成田高校女子チーム優勝
	8	長野・岡山に続き福島高校総体女子軟式庭球が団体戦で成田高校女子チーム3年連続優勝
昭和54年	10	長野に続き宮崎国体で成田高校軟式庭球女子チーム2年連続優勝
昭和55年	3	軟式庭球全国高校団体選抜大会で成田高校女子チーム優勝
	6	成田勤労者体育センターオープン
昭和56年	4	豊住地区にスポーツ広場オープン
	6	第4回アジア陸上競技大会3,000m，10,000mで増田明美さん（成田高校）優勝
	7	大谷津球場に夜間照明施設設置
	12	久住テニスコートオープン
昭和57年	2	久住地区にスポーツ広場オープン
	4	成田市体育指導委員連絡協議会発足
	12	ゴルフ日本シリーズで中島常幸氏（吾妻）優勝。昭和57年賞金ランキング第1位となる
昭和58年	3	軟式庭球全国高校団体選抜大会で成田高校女子チーム優勝
	6	中台運動公園陸上競技場オープン
	12	ゴルフ日本プロで中島常幸氏（中台）優勝。昭和58年賞金ランキング第1位となる
昭和59年	6	成田市体育館オープン（5月にこけら落としとして日・ソ対抗女子バレーボール試合成田大会開催される。）
昭和60年	4	千葉県体育協会へ成田市体育協会が直接加盟
	8	石川高校総体で成田高校軟式庭球女子チーム優勝
	8	全国小学生テニス選手権大会男子シングルスで山下大介くん（玉造）が優勝

年	月	できごと
昭和61年	4	第1回成田POPラン大会開催
	5	大谷津運動公園テニスコートオープン
	12	ゴルフ日本オープンで中島常幸氏(中台)優勝。2年連続賞金ランキング第1位となる
昭和63年	5	豊住スポーツ広場に夜間照明施設完成
	11	成田市相撲場完成
平成元年	2	第44回千葉県民体育大会北地区大会を成田市主会場に開催決定
	3	印東体育館完成
平成2年	8	成田高校野球部が35年ぶり6度目の甲子園出場
	11	日中友好都市卓球カーニバルに参加(北京)
平成3年	10	第44回千葉県民体育大会総合開会式開催(中台運動公園陸上競技場)
平成4年	4	「臨海宿泊施設利用者助成制度」スタート
	11	日中友好都市卓球カーニバルに参加(北京)
平成5年	11	全国スポーツ・レクリエーション祭,女子ソフトボールとラージボール卓球開催
平成6年	9	市制40周年記念としてサッカーJリーグサテライトサッカー 第40回千葉県レクリエーション大会開催
平成8年	9	平成5年に続き全日本マスターズ陸上競技大会女子3,000m競歩で長手雅子さん(中台)優勝
	9	成田市「明るい県民づくり推進員」連絡協議会発足
	10	広島国体成年男子共通砲丸投げで岡野雄司さん(吾妻:成田高校教員)優勝
	10	全国障害者スポーツ大会200mで伊藤悟さん(西三里塚)・川島亜弥子さん(橋賀台)が 1,500mで濱田廣行くん(中台)優勝
	11	中台運動公園球技場完成
平成9年	8	日中友好都市ジュニア卓球大会へ派遣
	8	京都高校総体で成田高校男子陸上チームが男子総合優勝
平成11年	9	2000年ワールドカップサッカー公認キャンプ地候補申請
平成12年	2	「成田市スポーツリーダーバンク」スタート

成田市生涯スポーツマスタープラン検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 生涯スポーツ振興のための成田市生涯スポーツマスタープランを策定するため、成田市生涯スポーツマスタープラン検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、別表に定める者をもって組織する。

2 委員長に事故ある時は、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

(会 議)

第3条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(各課等の協力)

第4条 委員会の目的達成のために各課等は積極的に協力するものとし、委員長の招集する会議に出席を求められたときは、各課長等は会議に出席し意見を述べなければならない。

(事 務 局)

第5条 委員会に事務局を置き、教育計画課・社会体育課をこれにあてる。

2 事務局の事務は、教育計画課が行う。

(委 任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成10年7月20日から施行する。

別表

委員長	教育部長
委員	市長公室長・総務部長・企画課長・財政課長・保健福祉計画課長・健康管理課長・都市計画課長・公園緑地課長・教育部総務課長・教育計画課長・学校教育課長・社会教育課長・社会体育課長

成田市生涯スポーツマスタープラン策定懇談会 委員一覧表

団体名	懇談会委員 () 団体内の役職	組織構成 構成員数	活動目的
成田市体育協会	野平 俊雄 (会長) 今井 慶司 (理事：学校体育研究部) 亀崎 重光 (理事：地域活動専門部)	各競技専門部・各地域 団体等が集まって結成 4専門部 43団体	市民の体力の向上とアマチュア スポーツ精神の高揚を図り、ス ポーツ振興に寄与する。
成田市体育指導委 員連絡協議会	岩澤 衛(会長)	体育指導委員 30人	体育指導委員の相互の協力体制 を確立して、資質の向上を図り、 市民スポーツの発展に寄与す る。
成田市スポーツ少 年団	平良 清忠(本部長)	各少年スポーツ団体が 集まって団体結成。 22団体	スポーツ少年団の普及と育成指 導に努め、その活動の活発化を 図り、青少年にスポーツを振興 し、心身の健全な育成に資する。
成田市明るい県民 づくり推進員連絡 協議会	湯浅 三千代(副会長)	体育指導委員・保健推 進員 73人	市民が健康づくり体力づくりを 家族、地域、職場ぐるみで実践 し普及促進する。
成田市老人クラブ 連合会	伊達 敏夫(理事)	単位老人クラブの連合 89団体 約4,100人	市内老人クラブの連絡を図り、 老人福祉の増進に寄与する。
成田市福祉連合会	高橋 延昌(会長)	障害者福祉団体8団体 の連合 約280人	各障害者福祉団体がお互いに親 睦を図り、連携をとり、福祉の 向上に努め、広く社会の人々の 正しい理解と協力を得る。

成田市生涯スポーツマスタープラン

発 行 成田市教育委員会

企画編集 成田市教育委員会教育部教育計画課

〒286-8585 成田市花崎町760

電話0476-20-1585

発行年月 平成12年3月

協 力 (株)三菱総合研究所

登録番号 成教計-224

